

平成23年第1回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成23年3月2日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成23年3月17日 午前10時02分			議 長 太 田 重 喜	
	延会	平成23年3月17日 午後4時37分			議 長 太 田 重 喜	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	辻 浩 一	出	10番	副 島 孝 裕	出
	2番	山 口 忠 孝	出	11番	田 中 政 司	出
	3番	田 中 平 一 郎	出	12番	織 田 菊 男	出
	4番	山 下 芳 郎	出	13番	神 近 勝 彦	出
	5番	山 口 政 人	出	14番	田 口 好 秋	出
	6番	小 田 寛 之	出	15番	西 村 信 夫	出
	7番	大 島 恒 典	出	16番	平 野 昭 義	出
	8番	梶 原 睦 也	出	17番	山 口 要	出
	9番	園 田 浩 之	出	18番	太 田 重 喜	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太郎	健康づくり課長	筒井 保
	副市長	中島 庸二	産業建設課長	松尾 龍則
	教育長	杉崎 士郎	学校教育課長	
	会計管理者	田中 明	社会教育課長	
	嬉野総合支所長	坂本 健二	総務課長(支所)	
	総務部長	大森 紹正	市民税務課長(支所)	
	企画部長	中島 文二郎	新幹線整備課長	
	健康福祉部長	石橋 勇市	観光商工課長	三根 清和
	産業建設部長	一ノ瀬 真	健康福祉課長	西田 茂
	教育部長・教育 総務課長兼務	宮崎 和則	農林課長	松尾 保幸
	財政課長	徳永 賢治	建設課長	
	総務課長(本庁)		環境下水道課長	池田 博幸
	市民税務課長(本庁)		農業委員会事務局長	土田 辰良
	企画企業誘致課長		水道課長	
	地域づくり課長		選挙管理委員長	
	福祉課長・こども課長兼務	江口 常雄		
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	片山 義郎		

# 平成23年第1回嬉野市議会定例会議事日程

平成23年3月17日（木）

本会議第7日目

午前10時 開議

日程第1 議案質疑

議案第23号 平成23年度嬉野市一般会計予算

---

午前10時2分 開議

○議長（太田重喜君）

おはようございます。連日、大変お疲れさまでございます。

本日の議案質疑の時間割をお手元に配付しております。質疑の時間を制約するものではありませんが、議事のスムーズな進行に御協力をお願いいたします。

なお、労働費についての質疑は本日午後に予定しておりますが、各課の事業がありますので、所管の部課長が出席しているときに質疑をお願いいたします。

なお、労働費で総務、企画所管につきましては、予定どおり本日午後に行います。

本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

## 日程第1 議案質疑

○議長（太田重喜君）

日程第1. 議案質疑を行います。

前日に引き続き、議案第23号 平成23年度嬉野市一般会計予算について質疑を行います。

予算書152ページから171ページ、第3款. 民生費の質疑を行います。質疑ありませんか。梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

153ページの社会福祉費、社会総務費の嬉野市民生児童委員協議会補助金ですけれども、最近では、民生委員の方の仕事量というのが相当にふえていると思っておりますけれども、この予算からいきますと委員さん1人当たり約10万円程度の補助金というふうな形だと思っておりますけれども、これだけ仕事量がふえている中、本当に現場で厳しい仕事をされている民生委員さんに対してこの補助金で今後もいかれるおつもりなのか、ここら辺の見直しは今後考えていらっしゃるのか、この点についてお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（江口常雄君）

民生委員の活動に関しては、12月かに一般質問でもいただきましたけれども、おっしゃるように、複雑多岐な内容になってきているのは間違いないと思います。

その中で、今、嬉野市は補助金の基準額よりも若干多く手当はしておりますけれども、おっしゃるように、そういう部分を加味して考えればもう少し手当があってもいいのかという気はしますけれども、これは全国的な制度の中での運用ですので、国がこの制度の中でもう少し考えていただくのか、それとも民生委員さんの活動というのをもっと基本的に考え直すのか、そういうことをしていただいたほうがいいのかというふうに福祉課のほうでは考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

本当にここら辺については、民生委員さんたちに御苦勞をかけているわけですので、できる限りの、もちろんボランティア精神ということでされているというのはもう本当、わかりますけれども、実質、仕事内容を見ますと相当多岐にわたるわけですので、そういう配慮を要望しておきます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。田中議員。

○11番（田中政司君）

同じページの医療費助成システムリース料というのが昨年度から大幅に減額をされていると思いますが、ここら辺の理由についてお願いいたします。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（江口常雄君）

これはもう単純な理由で、5年間のリース期間が過ぎて、その過ぎた機器をそのまままだ使えますので、再リースで契約をしたいということでこの金額になっております。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

152万円から19万円ということで減額ですよ。再リースということですが、普通、リースというのは再リース再リースでというか、例えば、終わったから買い上げと考えていいわけですか、それとも毎年これが発生するというふうに考えていいのか、そのリースを買い上げるといふ形になるのか。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（江口常雄君）

今回お願いしている予算はあくまでも月々お支払いする金額、リースという形でお願いをしております。

まだ最終的にどうするかというところまでは今の段階では決めておりません。

○議長（太田重喜君）

いいですか。（発言する者あり）ほかにございませんか。副島議員。

○10番（副島孝裕君）

それでは、同じページですけれども、19節、補助金、地域福祉活動事業の件ですが、これは多分前年、ふれあいまちづくり事業、ボランティアセンター事業ですか、これは2つが一緒になってこういう地域福祉活動事業ということになっていると思いますが、間違いないでしょうか。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（江口常雄君）

お答えいたします。

間違いございません。これまで過去何年間か2つの名前で補助金を出していたものを今年度は一緒にして補助で出すという形にしております。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

それで、主要な事業の説明書、これは前年の22年度の説明書によれば、それぞれ別々の事業として説明が上がっておりまして、今年度は先ほど課長の答弁にもありましたように、2つ一緒のが1つの事業として載っております。それで、新年度の事業の説明書と比較をしておりましたら、人件費2人分の助成ということで548万2,000円ですか、というのが載っております。これが前年度までは別々の事業であったとすれば、非常にこの辺の割り振りが合わないなと自分なりに理解をしようですよ、その辺わかりやすく説明をお願いしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（江口常雄君）

前年度もそれぞれの事業にそれぞれ1人ずつおられましたので、それをまとめたところで2人分という計算にしております。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

とすれば、その辺がボランティアセンター事業というのは前年332万4,000円で、これがちょっと22年度は内訳が書いていなかったものですから、新年度はきれいに両方まとめた形で人件費が2人分で五百幾らということになっておりまして、もしお手元に資料があるとすれば平成22年度のボランティアセンターの人件費と平成22年度のふれあいまちづくり事業の人件費を、手元になかったら後でも結構ですので、教えていただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（江口常雄君）

22年度でなくて、23年度の社会福祉協議会から出た見積もりといたしますか、その中では、人件費の支出がふれあいのまちづくり事業のほうで486万4,000円、ボランティアセンター活動事業で380万5,000円、合計で866万9,000円ということで人件費は出ております。

それだけで超えるというふうに思われるかわかりませんが、これは事業費を全体としてみてもう圧縮をして883万5,000円という合計額になっております。社協から出た合計額はもっと大きな数字、1,000万円を超える数字になっております。

以上です。（「それは23年度ですね」と呼ぶ者あり）はい。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。大島議員。

○7番（大島恒典君）

簡単な質問ですけど。163ページ、今度、嬉野市の子育てファミリー・サポート事業ということで新しく新規事業を立ち上げられておられますけれども、資料説明見させてもらって、大変いい事業だと思うわけですが、これがうまく機能すれば延長保育事業とか、学童保育とかの問題が幾分補完できていくんじゃないかと思うわけですが、その中で利用料を設定されておられますけれども、この利用料の設定で、所管どのような考えで設定されたのかをお聞きしたいのと、あと1問ですけれども、児童扶養手当の分で各事業における対象者数ということで資料をもらっておるわけですが、一番最後の児童扶養手当の部分で計算がちょっと合わなかったもので、これは単純に計算間違いかなと思うんで、その辺をお聞きしたいと思いますけれども、この資料。児童扶養手当の分について4カ月分ばかり少なかったもので、2点ですけれども。

○議長（太田重喜君）

こども課長。

○こども課長（江口常雄君）

まず、1点目のファミリー・サポート事業の料金設定の件になりますが、650円というのは1時間当たりの最低賃金。はい、それが六百十幾らだったと思うんですが（発言する者あり）643円ですけれども、それは下回らない額でということで一応決めて、あと時間帯によって100円とか200円のプラスの金額を考えております。

あと、児童扶養の数（「はい、資料の部分」と呼ぶ者あり）一覧表でしょうか。

**○7番（大島恒典君）**

一覧表。新規認定見込みの最後の4万1,720円掛ける4カ月の12人でしてあっですけど、200万2,560円にならんかなと。

**○こども課長（江口常雄君）**

ちょっと待ってください。済みません、資料ちょっと手元にあるんですが、まだ探せませんので、もう少しお待ちいただけますか。資料はあつとですけど（「よかですよ、後からでも」と呼ぶ者あり）わかりました。

**○議長（太田重喜君）**

それは後で資料を探してから説明をお願いします。（「はい」と呼ぶ者あり）ほかにございませんか。山下議員。

**○4番（山下芳郎君）**

157ページの報償費の中にあります愛の一声運動事業97万8,000円ですが、継続であります。昨年の説明書を見てみますと、お年寄りの、特にひとり暮らしの高齢者に対しまして福祉連絡員を選出し、その状況を把握するということで載っております。過去1年間効果なり運用の形をどうであったかということと、もう一つ、先ほど質問がありました民生委員さんあたりとの連絡が、連携がどうなっているのか。

また、ずうっと関連しますけれども、例えば、緊急通報システムのその中にあります、そちらについては、今度、地域の協力員を得てということがあります。その方がまた別に組織、形としてあるのか、統合的なつながりはどうなるのかということの関連でお尋ねをいたします。

**○議長（太田重喜君）**

福祉課長。

**○福祉課長（江口常雄君）**

福祉連絡員の方の選出については、地区の民生委員の方に選出をお願いしておりますので、それは民生委員さんも御存じだと思っております。（「民生委員さんがなるということですね」と呼ぶ者あり）いや、民生委員さんをお願いして選出していただいて（「はい」と呼ぶ者あり）選んでいただいておりますので、民生委員さんもどなたが連絡員になっているかというのは御存じだと思います。（「はい」と呼ぶ者あり）

この活動については、一日一回声をかけていただくということになりますけれども、一応、

日誌みたいなのを、記録みたいなのを書いていただいて、その活動については報告をいただくようにしております。

それと、災害時要援護者等の関係ですけれども、愛の一声の対象者がすべて災害時の要援護者に該当しているかというところではありません。もちろん一部重複される方もあるでしょうけれども、それで、そのときの支援員といいますか、その方たちは本人さんが希望される方、この方を支援員、協力員にしたいという形で、それで相手が了解をしていただければ協力員という形で登録しております。これはもちろん民生委員さんも御存じです。そういうことで全部が重なっておりませんが、少しずつ重なっている部分があるというような感じになります。

**○4番（山下芳郎君）**

統計だった集約する機関としてはあるわけですか、まとめる機関としては、それは福祉課がまとめられるのか。

**○福祉課長（江口常雄君）**

情報のほうは私のほうですべて管理しております（「統合されるんですね」と呼ぶ者あり）はい。（「はい、結構です」と呼ぶ者あり）

**○議長（太田重喜君）**

ほかにございませんか。山口政人議員。

**○5番（山口政人君）**

167ページですけど、扶助費の中の母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業、そして、その下の母子家庭高等技能訓練促進事業費、この件について自立に至った成果があっているのかどうなのか、お尋ねいたします。

**○議長（太田重喜君）**

こども課長。

**○こども課長（江口常雄君）**

母子家庭の自立支援の訓練給付事業ですけれども、これは現実的にお支払いをしておりますが、特に母子家庭高等技能訓練促進費、これは自分のスキルを上げるためにより上の修学を目指される、そこに対しての支援になりますけれども、このお金を支給するときには学校の来られた日にちをちゃんと確認をしてもらって、毎月その証明書をいただいてからお支払いしているということになりますけれども、22年度お一人、3カ年間の修学をされて、もう一人おられるんですけれども、今ちょっと病気で休学中の方がおられます。ただ、また復学したいというお話はあっております。

以上です。（「母子家庭の自立は」と呼ぶ者あり）

**○議長（太田重喜君）**

もういっちょ上んと。上んと、上んと20万円のほう。はい、どうぞ。



○こども課長（江口常雄君）

教育訓練事業のことで（「そうそう」と呼ぶ者あり）これはお1人当たり10万円、それでお2人ということで予算をお願いしておりますけれども、こういう希望があっているということをお願いしておりますけど（「その辺の成果」と呼ぶ者あり）成果については、ちょっと今のところ、今のところというか私がちょっとそこまでまだ聞いておりませんので、申しわけありません。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。田中議員。

○11番（田中政司君）

158ページの委託料の中の特定高齢者把握・相談支援事業、大島議員はここじゃなかったですよ（「違う」と呼ぶ者あり）違う。についてちょっとお尋ねをいたしますが、前年度が1,300万円で152万円の減額なんですよ、152万円。そして資料のほうをみますとですよ、昨年と比べますと市内医療機関への、いわゆる相談支援事業の市内医療機関の分がなくなっているんですよ。で、ここでは152万3,000円なんですけど、資料が250万7,000円というふうに事業内容ではなっているんですよ、そこら辺の数字的な整合性がどうなっているのかなというふうに思います。介護予防事業の1、2、資料の51、52ページなんですけど、その51ページの事業内容の特定高齢者把握・相談支援事業が250万7,000円なんですよ、介護予防事業の下のほうになりますけれども、ここでは152万2,000円というふうになっているんですけど、資料とそこら辺の整合性がどうなっているのかというのが1点と、市内の医療機関の委託がなくなった理由というのを教えてください。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（江口常雄君）

介護予防事業①の主要事業の説明書、これについては、250万7,000円というのは消耗品費の12万円、通信運搬費の86万4,000円、それと、委託料の152万3,000円を加えたところの数字というふうになります。（「ああ、これは」と呼ぶ者あり）はい。この事業に使う予算として合計で書いてありますので、内訳を書けばよかったのかもわかりませんが。

それと、先ほどおっしゃられた予算が少なくなっているのは介護保険法の改正で医療機関に入っていたかなくてもよくなったというふうに、制度改正により特定高齢者を把握する方法が変更になりましたということですよ。これまでは特定健診と生活機能評価を同時実施し、医師に委託していましたと。23年度からは基本チェックリストの判定のみで対象者の把握が可能になったため、医師会に委託せず既認定者を除く65歳以上、高齢者全員に基本チェックリストを郵送し回送するということが業務内容が変わっておりますので、こういう金額になったということです。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

そうしたら、昨年はそのまんまこの数字が予算書に上がってきているわけですね。この説明資料の中の1,307万7,000円というのがそのまんま上がってきているんですよ、その委託料の金額の中に。そして、今回152万3,000円かな、というのと250万7,000円という数字が違ったので、どういうことなのかなということでお尋ねをしたところでした。それで、そういうふうなそれが1点。

それと、そういうふうに変ったことによってですよ、じゃあ医療機関へ行かなくてもチェックリストをあれするだけでいいというふうになったということは老人の皆さん方の介護、どういふのかな、受けやすくというか判定が受けやすくなったというふうにとらえていいわけですか。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（江口常雄君）

おっしゃるように、これまで手続としては医師会に委託しているということでそれなりの日数が要したかと思えますけれども、その分は手早くなったといいますか、簡単になったというふうに私たちも思っております。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

昨年はそいぎ単純に入っとらんやっただと考えると、昨年度の予算は。

○議長（太田重喜君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋勇市君）

制度的に介護保険関係で医師に委託しながら調査する資料と、今回はそういうシートを各家庭に送りまして問診といいますか、そういう中で状況把握をしていくというふうに制度が変わったということでございます。ですから、大幅に予算的には減額になったということです。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。織田菊男議員。

○12番（織田菊男君）

152ページの委託料のところ、13節の福祉ゾーン管理というのは場所はどこですかね。それと、これは説明書に載っておりますが、新事業移行促進事業ということで、これが就労継

続支援というのがA型、B型と書いてあるんですよ。これはA型とB型のどういうふうになっているか、ちょっと説明だけでもお願いします。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（江口常雄君）

福祉ゾーン管理の36万4,000円は、福祉ゾーンというのは特老うれしのとか、このめの里のある一帯を福祉ゾーンといいますけれども、その管理を今はこのめの里に委託をしておりますので、その分の予算になります。

それと、就労継続支援のA、Bというふうに御質問ですけれども、継続支援のAというのは相当期間、数カ月ですね、就労訓練をして本格的な就労に結びつくための施設、これとBというのは、そういう本格的な一般就労に移行できない方の施設というふうな区分けをしています。

以上です。

○議長（太田重喜君）

織田議員。

○12番（織田菊男君）

またですけど、152ページ、福祉ゾーン管理というのが委託されていると、どのような管理を委託されて、大体何名ぐらいの方がそれに従事しておられますか。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（江口常雄君）

福祉ゾーン管理委託経費の算定基礎としては園内というか、区域内の清掃とか、花木の植樹箇所除草であるとかありますけれども、6,100円、これは市役所の臨時職員の賃金ですけれども、これの2人分の2回、そして12カ月分にして消費税を掛けております。それが30万7,440円になりますが、これを農林課と2分の1で案分しております。

それともう一つは、園内の草刈り、除草ということで7,700円の13人分、これを4回、そして消費税を掛けております。その数字が42万420円になりますが、これも農林課と半分ずつして、福祉課の算定額として36万3,930円ということしております。ですから、同じ経費は農林のほうにもあると思いますが。

以上です。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。山下議員。

○4番（山下芳郎君）

費目が多岐にわたりますんで、主な事業の説明書の46ページをお願いします。

緊急通報体制等整備事業ですけれども、これが機器の分と運用と両方に分かれておりますけれども、特にこれにつきましては専門性のある分、要するに警備会社等も含めてですけれども、特にここにはメンテナンスといたしまして撤去の分、また入れかえの分、新規設置の分ということでそれぞれ費用が発生しているわけですけれども、これこそ専門性にある専門業者というんでしょうか、警備業者も含めてですけれども、こっちに委託したほうがより管理も含めて一元化できるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（江口常雄君）

この委託といいますか、役務費をお支払いするところは委託料と同じ福岡安全センターというところをお願いをしております。機器の交換とか、設置というのは今持っている機器を、例えば転出とか、お亡くなりになったりしたときに撤去をして、そして今度、新しく待機者の方にまた設置をするわけですけれども、そのための費用、それと新しく設置費というのは新規に10台していますけれども、この分の予算としていますので、委託をしております業者がそれは全部やってくれます、福岡安全センターが。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

福岡の業者に機器等々は委託しながらそちらで保守、また、メンテをしていますということなんですけれども、私も専門的に知らないんですけれども、警備会社あたりはこういった高齢化になる中で、単なる警備だけじゃなしにこういった施設のな、機器的なことまで含めてトータルでしてきている時代なんですね、そこら辺と比較検討することもいかがかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（江口常雄君）

この緊急通報システムは、例えば、本人さんが間違っ受話器をとられても安全センターのほうで応答してくれます。そして、必ず安否確認も電話でしてくれますし、この電話機には火災警報器とガス感知器あたりも同時につけておりますので、一年じゅうそういうセットにしたところで、ひとり暮らしの方の安全を確認するということで非常に役立っているものではないかなと思います。毎月設置した方の様子というのは報告全部来ますので、私はよくやってもらっているなというふうに感じております。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

じゃ、今の状態で特段ふぐあいはないということで判断してよろしいですね。はい。  
（「関連」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

この緊急通報システムをひとり暮らしの高齢者に設置するということですが、今の現状としまして障害者の方への設置というのはあるのかどうか、お伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（江口常雄君）

そうですね、今のところ障害者の方を対象にということでは、その予算にお示ししているとおり、ちょっと今のところ考えておりませんが、検討課題としてとらえていければと思います。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

検討課題ということで、昨年私この同じ質問したんですけれども、昨年の質問ではひとり暮らしの高齢者じゃなくて障害者の方への設置はできますかという質問したときに、それはできますという答弁だったんですけれど、今のちょっと若干食い違うと思うんですけれど、その点についてお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（江口常雄君）

申しわけありません。そのように答えたこと自体ちょっと今記憶しておりませんが、一応これについてはですね、基本としてはひとり暮らし高齢者の方ということでしております。あと、枠を拡大できるかどうかは、この中でちょっと例規等もありますので、検討していきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

私何で、昨年だったと思うんですけれど、もっと前だったかもわかりませんが、質問したのが障害者の方が以前、ひとり暮らしの方の事故がありましたものですから、そのときにこの緊急通報システムがあれば助かったじゃないかなという思いが強くなりましたので、前

回そういう質問をさせていただいたんですけど、ぜひ緊急通報システムのひとり暮らしの枠を障害者の方へ広げていただきたいと、そういうふうに思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

答弁は。（「ああ、いいです」と呼ぶ者あり）いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）はい。ほかにございませんか。（「関連」と呼ぶ者あり）関連で田中議員。

○11番（田中政司君）

1点だけ教えていただきたいんですが、非常にいい事業だというふうに思っているわけですが、補正やったかな、あれでも言ったように、7万円から4万6,000円に下がったですよね、機器の。昨年までは1台7万円と言ったのが、今回7万から4万6,750円というふうに下がっているわけですね、機器の値段というのが。これは見積もりといたしますか、入札によって一気に下がったというような御答弁だったというふうに思うんですが、この中で、いわゆる使用料、手数料というのが機器のリース料と考えていいのか。要するに、この機器というのはすべて購入された機器ですかね、それともリースの物件というのがあるのか、そこら辺の台数あたりにどういうふうになっているのかというのを教えていただけます。毎年買いよんしゃっわけでしょう、何台ずつか。（「毎年じゃないですね」と呼ぶ者あり）その内訳がわかったら。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（江口常雄君）

今設置しております機器の中にまだリースのものがありますので（「あるでしょう」と呼ぶ者あり）はい。その分の予算が使用料、手数料の中に（「27万1,000円」と呼ぶ者あり）はい、残っているということです。

○11番（田中政司君）

台数がわかれば、市の持ち物とリースの台数と。160台全部で契約ばしとっわけでしょう。（「そうですね」と呼ぶ者あり）そのうちの。

○福祉課長（江口常雄君）

年度ごとのリース金額は書いておりますが、済みません、台数まで書いておりませんので、後でお知らせしてもよろしいでしょうか。（「ああ、そうですか。はい、よかです」と呼ぶ者あり）済みません。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。織田菊男議員。

○12番（織田菊男君）

154ページ、委託料の福祉タクシー券共通利用精算事務というのが出ておりますが、福祉

タクシーを利用する場合、距離的な制約か何か、そういうふうな制約はどのような制約ございますか。（「済みません。利用する場合の制約」と呼ぶ者あり）距離関係やら。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（江口常雄君）

福祉タクシーを利用させていただくのですね、特にタクシーに乗っている距離の制約があるということではございません。1回に500円の補助があるということでございます。

○議長（太田重喜君）

織田議員。

○12番（織田菊男君）

その場合ですね、利用する場合、1台のタクシーに対して何名ぐらいまで、障害者関係、そのほかに何名ぐらい一緒に乗れるかということ、3名でも5名でもいいわけですね、その辺はどういう、なっておりますか。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（江口常雄君）

何名までといいよらすとは、その券を利用させていただくときに、例えば、付き添いの方であるとか、乗っていただくというのは別に構いませんので、車に乗っていただける数はいいのかなと思いますが、それでよろしいでしょうか。

○議長（太田重喜君）

織田議員。

○12番（織田菊男君）

あんまり数字は言うなということでございますが、何人ぐらいが利用して利用率は大体何%ぐらいですか。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（江口常雄君）

33ページの主要事業の説明書を見ていただければと思いますが（「ああ、どうも済みません」と呼ぶ者あり）そこに、大体予定されている冊数、500冊を見込んでおりまして、そして、利用率が80%というふうに書いております。ですから、最終的には400冊ぐらいになるのかなと思いますけれども。

○議長（太田重喜君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）ほかにもございませんか。梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

169ページの生活保護総務費の生活保護受給者就労支援事業ですけれども、もうちょっと具体的にですよ、現実どういう形で、この説明はありますけれども、仕事をされるのか、また、その就労者というのをですよ、ケースワーカーと多分連携とりながらされると思うんですけれども、例えば、仕事が本当に今なくてそういう保護を受けられている方に対してハローワークとの連携とか、そこら辺、もうちょっと具体的にわかるように説明していただきたいんですけれども、1名ということでございますが、今後の動きというか、そこら辺をもう一度お願いいたします。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（江口常雄君）

この事業に関しましては、主要事業の80ページと、あと、当初予算の政策説明書の9ページに掲載をしておりますけれども、具体的にはそこに嘱託として雇いたいと私たちが思っているのはケースワーカーの経験者であるとか、ハローワークのOBの方であるとか、実態的にそういう支援のノウハウをお持ちの方を雇用したいと思っております。

ずうっと先日来から、その補正も通して離職して生活保護になる方がここ一、二年多いもんですから、そういう支援をしていく中で保護費の支出が抑えられればというふうに考えております。これについては、雇用についてはなかなかそういう該当になる方がおられるかどうかわかりませんので、地元にはですね。それは県のほうからも支援をしていただきたいということで、一応話はしておりますので、協力をして人材を探したいというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

今回、県費で10分の10ということですがけれども、これは効果がもし、もしというか効果が出た場合に継続したいということであれば、県費の10分の10というのは継続でいけるんでしょうか。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（江口常雄君）

ずうっと先のことはちょっとわからないんですけれども、ここ数年はですね、多分あるだろうということで担当のほうも県とは話をしているようです。

以上です。

○議長（太田重喜君）



梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

ぜひこれを有効に使って生活の改善と、また、生活保護者を極力自立していただけるようにしていただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。西村議員。

○15番（西村信夫君）

私、介護保険費についてお尋ねしますが、ページは161ページです。そういう中で、区分の19節の負担金の問題ですけれども、杵藤地区広域市町村圏組合介護保険費が3億7,000万円程度、ことし、21年、22年、23年ずっと負担金が上がっておりまして、21年から22年度については2.8%の1,009万8,000円、22年から23年は3.5%の1,346万円、ずっと上昇をしております。これは嬉野市の高齢化も26.34%になって高齢化率に伴って上がっているだろうと思いますけれども、この介護保険の負担金について、今後どのように上昇していくのを受けとめていらっしゃるのか、その対策としていろいろな予防方法はあると思いますけれども、担当課について、今後、負担金について上昇率をどう考えていらっしゃるのか、その点お尋ねしたいと思いますが。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（江口常雄君）

この介護保険の負担金がずっとふえていくというのは負担金のほとんどを占めるのが給付費ですので、それだけ利用されている方が多いということで、その利用された分の増というのは仕方のないことだなと思いますが、介護予防という意味ではもっと充実しなければならないのではないかなというふうに考えています。

先日、構成市町の連絡協議会の中で、毎年精算金見込みで残った分が返ってくるわけですが、この介護予防費あたりの返ってくる額が多いわけですね。それで、そういうことをちょっと介護保険事務所に聞いたら予算の3%ですかね、の予算を予防費に充てることになっていると。だから、その3%分の予算が使えなかったら返すというふうな言い方だったもんですから、じゃあ、3%を組むということはそれだけの事業をなささいということじゃないのかとちょっと言ったわけですね。だったら、3%に相当する分のことをもっと充実させるべきじゃないのかと、返還させるだけじゃなくてということを一応意見は言ってきました。ですから、予防することということが物すごく重要だと思いますので、それは介護保険事務所にも今後も言うては行きたいと思います。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

介護予防というのは最重要じゃないかと担当課長言われましたけれども、23年度予算を3億7,800万円計上されておりまして、非常に利用者負担もそれぞれずうっと上昇しております。介護保険が実施されて約10年なりますけれども、利用者負担もどんどん上がって、そしてまた、食事も自己負担というふうな状況に、施設に入った場合そういうふうになっておりまして、非常に介護保険の1号保険者、あるいは2号保険者についても保険料が上昇しております。保険料の上昇については、各個人についてはどのくらい、何%ずつぐらい上昇しているのか、その点おわかりだったら示していただきたいと思っておりますけど。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（江口常雄君）

22年度でしたかね、改定があったんですけど、今その保険料の率についてのちょっと記憶がございません。申しわけありませんが。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

今回、3億7,800万円の中で介護保険の事業所の建設費を154万2,000円計上されておりますが、介護保険事業所の建設はどのような建設がなされるのか、その点お尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（江口常雄君）

これは、今年度急に出てきたものではなくて昨年度もありますし、一昨年もずうっとあると思います。建てたときの返済なのか、今度新しく例えば、手を入れるときの資金なのか、ちょっとそこはあれですけれども、その事務所に関する経費として蓄えをしとくということだと思います。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

ここよかですよ、163ページ、説明資料でいきますと63ページの子育てファミリー・サポート事業、新規で行われる事業というふうになっておるわけですが、一応この概要版ということで資料もいただいております。今後、人に優しいまちづくり、子育てしやすい環境をつくるということにおいては、非常にいいことかなというふうに思うわけですが、このですよ、お聞きをしたいのが、この概要版の図があるわけですが、要するに任せて会員、お願

い会員ということで会員をまず募るわけですね。それでお願い会員さんがサポートセンターへ連絡をして、うちの子供を預かってくれませんかということで、それで任せて会員を紹介して事前に打ち合わせて預ける。そうなってくると、要するにそこのじゃあ、まず1点目はその報酬の受け渡しというのがお願い会員さんと任せて会員さんの両者でその料金が発生することにこの図を見ればなるんですが、市が行う事業でこういうことをやっていいのかどうかということ、料金を直接本人同士が払うということがあっていいのかどうかというのが1点。

例えば、緊急の場合、両親がちょっと遠くのほうへ仕事で行っていると。仮に会員には入っていないけれども、きょう、子供が病気で病院に学校から連れていってもらったけれども、迎えに行くことができないとか、例えばの話ですよ、会員にはなっていないけれども、どうかお願いできませんかみたいなときには、そういうことも緊急の場合できるのかどうか、そこまで考えておられるのどうか、まず、この2点お聞きをいたします。

**○議長（太田重喜君）**

こども課長。

**○こども課長（江口常雄君）**

そうですね、基本的には会員になっていただくということでお願いをしたいと思います。

そうしないとコーディネーターがそのお世話いただく任せて会員を探す時間もないというのであれば、ちょっとこの制度そのもの動かなくなりますので、少なくとも前日までぐらいにはお知らせをしていただきたいなというふうに私たちとしては思っております。

基本的には、一応報酬あたりはしますけれども、一般家庭の方ですので、専門的な、例えば、何かの資格を持った方でない方々の相互扶助の中での有償のボランティア活動になりますので、そういうところを基本に置いていただきたいなというふうに思います。

受け渡しは法的な部分でいいかどうかというのは、きちんと確認はまだしてありませんが、他市町で実施している分についてはそういう形式が多いです。はい。

**○議長（太田重喜君）**

田中議員。

**○11番（田中政司君）**

他市町というか、私もたくさん事例は知らないんですが、やっておられるところは、いわゆるNPOの団体に任せてというか、形でやっておられると。そうなるとうような料金の体系でもいいかわかりませんが、ここに嬉野の場合、嘱託職員さんを置いてやられるということですよ、そうなってくると果たして市の事業としてやられて、それが果たしてできるのかなと思ったものですから、できればそれで別にいいんですけども、そこら辺の確認でした。

それで、一応要望なんですけど、そういうふうな緊急事態、嘱託職員おられるわけですから、

ここの支援センターあたりに、例えば、お任せ会員さんにすべてお任せするんじゃなくて、そういう緊急の場合に対応できるようなシステムというかな、をつくることができれば、つくっていただけたらというふうをお願いをしておきます。

**○議長（太田重喜君）**

こども課長。

**○こども課長（江口常雄君）**

本年度から制度を発足しますので、どういうことが予測されるかまだわからないわけですね。いろんな形でもいろんな意見とかをいただくとお思いますけれども、そうした中で制度をつくり上げていけたらなというふうに思っております。

制度というのは、やっぱり試行錯誤を繰り返さないといい運用ができないと思いますので、お気づきのことがあったら、どんどん言っていただけたらなというふうに思います。（「関連」と呼ぶ者あり）

**○議長（太田重喜君）**

副島議員。

**○10番（副島孝裕君）**

関連ですけれども、この子育てファミリー・サポート概要版をいただきまして中身をちょっと見させていただきました。実は私も個人的にある旅館の御主人から、例えば、夜遅くとか朝早くとか子供を預かってもらいたいというような希望があるけど、何か方法はないかというふうなことの依頼がありまして担当課をお願いして調べてもらって、そのときは例えば、宅養老所に預かるシステムがあるとか、そういう資料はいただきました。しかし、まさにこれがそれに匹敵するものじゃないかなと思っております。

それで、まず1点目、これは任せて会員の方の資格は要らないんですか、例えば、保母の資格とか。

**○議長（太田重喜君）**

こども課長。

**○こども課長（江口常雄君）**

資格に関してですけれども、先ほど申し上げましたように、これは一般の方が自分のできる範囲で支援をしたいという方が会員になって運営をするシステムですので、特に資格を要求することはありません。ただ、養成講座みたいなのを十二、三時間しますので、一応その講座を受講していただいて基本的な知識といいますか、そういうものを身につけていただけたらなというふうに思っています。

任せて会員の方については、一応その講座を受けていただいて登録という形になるかと思えます。

以上です。

○10番（副島孝裕君）

今の答弁の中で何回ぐらい講座は、ようわからんやった。

○議長（太田重喜君）

こども課長。

○こども課長（江口常雄君）

今、3月末、二十何日やったですかね、23、24、25ぐらいで、お出ししているのは3日間、合計の12.5時間ぐらいで一応広報をするようにしております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

それで、初めてこれ見させていただいて、3月23日というたらもう間近ですけども、この辺の広報あたりはどういうふうにしておられるのか、それと、中身を見せていただいて、先ほどお聞きしました早朝とか深夜とかそういう希望というのがかなり多くあると思います。それで、これを見ますと午前6時から午前7時、それから、夜が午後の7時から午後9時までというふうなのを書いてありますが、朝は午前6時でもいいと思いますが、例えば、午後の11時までとか12時までとか希望があると思いますが、そういう点はどういうふうに扱われますか。

○議長（太田重喜君）

こども課長。

○こども課長（江口常雄君）

この事業を始めたらいろんな要望もあるかと思えます。今御質問のように、時間をもっとできないかということもあるかもわかりませんが、何しろ個人の方が協力をしていただくという形でやりますので、11時とかという時間はやはりそれぞれ協力していただく方に関しては負担になるのではないかなと。できる範囲でということでシステムを考えておりますので、目いっぱい今のところ考えても9時ぐらいまでと。あと、それ以上とか昼夜ということであれば、個人的にそういうことをなさっておられる方をお願いをしていただければなというふうに思います。

あと1点何やったですか（「広報」と呼ぶ者あり）広報はですね、これを4月から予算をいただいておまして、一応、人選もするわけですけども、実際のこの業務は7月からできれば開始をしたいなと思っております。それまでに十分準備を整えてしたいと思います。広報もその一環として7月までに充実をさせたいというふうに思っております。

予算も今年度そのチラシの予算とかもお願いしておりますので、それを十分活用して広報に努めたいと思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

ぜひとも9時以降のことはまだ7月からの業務開始ですから時間がありますので、考慮をしておいていただきたいと思います。

それと、この中に5番目の項の補償保険ということで、これは個人に負担はありませんと。市が援助活動の事故に備えて補償保険に加入しますということでしたので、これは市が全面的に補償をするということに理解をしていいわけですね。

それと、やはりこれだけの事業ですから何かこれ、先ほど課長が言われた制度、規則、規約ですか、そういうのがやはり必要じゃないかと思いますが、その辺含めて答弁をお願いします。

○議長（太田重喜君）

こども課長。

○こども課長（江口常雄君）

保険に関してはおっしゃるとおり、市のほうで3タイプほどありますが、任せて会員さんとか、その子供とかに適用できる保険を用意したいと考えております。規約もですね、先ほど申し上げましたように、7月実施前までにはきちんと、もっと早い時期にですけれども、4月ぐらいには内容を詰めてつくりたいと思っております。そうしないと実際の運営ができませんというふうに考えております。

○議長（太田重喜君）

第3款。民生費の終了予定時刻になりましたが、まだ質問を用意されている方ありませんか。質問を用意されている方がいらっしゃいますので、予定時刻を超え、引き続き第3款。民生費について質疑を行います。梶原睦也議員。

○8番（梶原睦也君）

もう簡単に。165ページの子育て短期支援事業なんですけれども、ちょっとこれに絡んでくるんですけど、以前、日中一時支援事業というのがあったと思うんですけど、日中一時支援事業がこれに変わったというか、ここら辺の部分の説明と、それから子育て短期支援事業のトワイライトステイ事業、これが平日の夜間、または休日というふうになっていますけど、こういうのを利用した場合に日中一時支援事業のときの自己負担、自己負担というのがありますよね、そこら辺の自己負担分が、この新たな事業との自己負担分のそういうのがわかれば聞きたいんですけど、要するに自己負担が、日中一時支援事業のときの部分がそのままここに来るのかどうか、その点をお伺いします。

○議長（太田重喜君）

こども課長。

**○こども課長（江口常雄君）**

ファミリー・サポート事業自体はこれまでの制度にどう変わるというものでもなく、すき間を埋める事業といえますか、選択肢をふやす事業だと私たちは考えております。ですから、今ある事業をどう変えようとかということではなくて、いろんな選択肢がこども課の中でもありますけれども、そうじゃなくいろいろな制約がありますので、その間を埋めるための制度というふうに考えていただきたいなと思っております。

あと、一時預かりとの。

**○8番（梶原睦也君）**

手数料というか、自己負担分等に関しては日中一時支援事業の分をそのまま参考にしていいかどうか。（「ファミリー・サポート事業の」と呼ぶ者あり）済みません。日中一時支援事業というのはもう完全にないわけですかね。（「それは介護保険」と呼ぶ者あり）介護保険のほうになるんですか。（「はい」と呼ぶ者あり）そしたら私間違えた。

**○議長（太田重喜君）**

いいですか。（「いいです」と呼ぶ者あり）はい。織田議員。

**○12番（織田菊男君）**

時間も来ておりますので、簡単をお願いします。もう簡単にいきます。ちょっと場所がわからなくなりましたので。

159ページ、老人施設入所措置費ということで、説明書が43ページになっております。これで環境上、経済上困窮した高齢者の福祉の増進に寄与するというので、もう簡単に結構ですから、環境上ということと経済上ということは、大体金銭的なものが幾らぐらいの線があるか、そしてまた、子供はほかの県にいて生活に困っていないと、親がこちらにいるというふうな状態のときにはどのような対象になりますか。

**○議長（太田重喜君）**

福祉課長。

**○福祉課長（江口常雄君）**

老人施設入所に関しては入所の判定委員会というのがございますので、その中で1件1件内容を精査していくわけですがけれども、基本的な考え方として、今は国自体が在宅を基本にいろんなことを考えているわけですね。ですから、施設入所に関してはかなり厳しい基準がありまして、その項目をクリアしないと入所できないというふうになっております。例えば、高齢者の80を過ぎておられる方とかでも在宅でお一人で生活できるのであれば入所に値しないというふうな判定もありますし、そういうことは総合的に判断して入所判定をしております。（「金額の差、金額の境」と呼ぶ者あり）

**○議長（太田重喜君）**

ちょっともう少し詳しく説明の趣旨を。

○12番（織田菊男君）

ここに経済上困窮した者というのは、収入が幾ら以上幾ら以下というのである程度のこれはないわけですか。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（江口常雄君）

入所者の負担金が歳入でありますけれども、これはその方の収入によって負担金の額が決まってきます。収入そのものというのは入所の判定の基準にはそれほど大きな影響はしません。例えば、年間27万円以下であれば徴収基準額はゼロでありますし、一番大きい方では14万円以上月々払っておられる方もおりますので、それは先ほど申し上げましたように、その方の全体を見て入所が必要かどうかという判断をいたしますので、それは個々によってかなりその方の環境によって変わってくると思います。

○議長（太田重喜君）

織田議員。

○12番（織田菊男君）

もう一つ質問したい、子供がほかの地区にいて、ここには年寄りが一人です、生活には向こうの出た人が困っていないと、そのような人も対象になるか、ならないか、それだけ結構です。なるか、ならないか。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（江口常雄君）

これも先ほど申し上げましたけれども、見ていただく方が遠いところにいるとかというのは、それ自体でなるかどうかというのはちょっと一概には言えません。その全体を見てですので、おっしゃるように、そういう方でもうこの方はやっぱり入所してあげないとお一人では無理だということであれば入所という形になるかと思えます。

○議長（太田重喜君）

いいですか。（「関連」と呼ぶ者あり）関連、副島議員。

○10番（副島孝裕君）

1件だけ、一般財源でこれだけの持ち出しがあるとですけれども、例えば、地方交付税あたりの積算の対象になるわけですか。それともこれ丸々一般財源で処理をするわけでしょうか。

○議長（太田重喜君）

財政課長。



○財政課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

この分が算定になるかはちょっと算定表を見ないと確認できませんので、後立ってお知らせをいたします。

以上です。（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

ほかに質疑ありませんか。副島議員。

○10番（副島孝裕君）

老人福祉のセンターのところですけども、この源泉使用料はどこに使用料を払われているのか。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（江口常雄君）

元湯さんでございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

多分、元の済美寮跡に泉源があったと思いますが、あそこの泉源は利用できませんか。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（江口常雄君）

済美寮の湯量では福祉センターの湯量は賄い切れないということで、一度検討しましたけれども、ちょっと無理なようでしたので、利用できないというふうに思っております。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

丸々利用できなくても使われる分は使って、どうしても足りない分はよそからとるようにしたら、この源泉使用料というのは減るのじゃないかなと思うわけですが、その辺。

それともう一点、ここの説明のところの老人福祉センター管理運営と書いてありますが、これは指定管理と書くべきじゃないかなと思いますが。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（江口常雄君）

源泉を引いてくるのが何カ所からいいのかわかるかどうかちょっと私もよくそこら辺がわかりませ

んが、コストを見てそのほうが安くできるのであれば考えたいと思いますが、以前、観光課あたりと話をしたときには、それぐらいの湯量しかない、ちょっと忘れましたが、ないので、ちょっと福祉センターは無理ですねという話だけになっております。

それと（「指定管理」と呼ぶ者あり）指定管理という表現が統一できるということであれば、そういうふうに変えさせていただいても、それはもちろん構いません。

**○10番（副島孝裕君）**

いや、むしろそういうふうにするべきじゃないかな。そういうふうなあいまいな回答じゃないにさい、いや、ほかのところはほとんど全部指定管理で書いてある。湯っくら一とかな、あそこは管理運営費、湯っくら一の管理運営費と説明のところに書いてあつとばってんが、ほとんど保育所とかそういう指定管理の説明のところは指定管理ともうはっきり書いてあつけんが、これは指定管理なわけでしょう。（「そうです」と呼ぶ者あり）そうすればちゃんとそういうのは統一したほうがよか。こいはかつても出よったじゃなかですか、こういう明記の仕方については、多分ここだけかなと思うけども。

**○福祉課長（江口常雄君）**

わかりました。財政と協議をしたいと思います。

**○議長（太田重喜君）**

財政課長。

**○財政課長（徳永賢治君）**

お答えをいたします。

議員御指摘のとおり、指定管理のほうがふさわしいと思われまますので、以後そういうふうな方向で持っていきたいというふうに考えます。

以上です。

**○議長（太田重喜君）**

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで第3款、民生費の質疑を終わります。

次に、予算書172ページから188ページ、第4款、衛生費の質疑を行います。質疑ありませんか。山下芳郎議員。

**○4番（山下芳郎君）**

174ページ、主要説明書の84ページ並びに別添に資料を詳しくいただいています、がん検診のことです。

受診率の向上に向けて努力はなされておられますけれども、実態として非常に低位で推移している我が市であります中で、この別添の、別につけていただいた資料にそれこそ詳しく

書いていただいていますので、全貌が、全体が見えるんですけれども、結論といたしまして、一番最後のページにあります本年度、23年度の実施計画のところですね、こちらで23年度の対応につきまして書いてありますけれども、ただ、状況から見てみまして通常の手法と、また、回覧等で周知徹底を図るという形でありますので、これはもちろん基本でありやしますけれども、こっだけ受診率が低い場合、やっぱり市民、住民のひとつ啓蒙の中に、特に嬉野市は医療機関等々、非常に充実している市でありますので、医療機関、専門医を呼んで、こういったことを各地区で今の実態状況を含めて、国民の半分近くがかかってそのうち3分の1近くはがんで亡くなっていくという状況の中で、非常に今現在の受診率が低いわけですから、そういった医療機関あたりと連携しながら専門医を呼んできて、こういった説明なり啓蒙につなげていただいたらと思うんですが、いかがでしょうか。

**○議長（太田重喜君）**

健康づくり課長。

**○健康づくり課長（筒井 保君）**

がん検診につきましては、議員の御指摘どおり、受診率については若干下がっておりますけれども、これについては、やはり個人的に病院で受けられている方もいらっしゃいます。当然、市のほうでもがん検診の結果で要精密とか要検査とかそういうデータがこちらのほうに参りますので、本人さんにも当然御通知は申し上げますけれども、こちらのほうといたしましても、いろんな悩みもお持ちだと思いますので、保健師等と伴いまして相談を受けまして、やはり早期に悩みの解決していただくような努力はしているところでございます。

**○議長（太田重喜君）**

山下議員。

**○4番（山下芳郎君）**

課長の御答弁にありましたように、特に医療機関が充実しているということで、半面、個人的に受けておられる分が相当あるということが今の受診率の実数にあらわれていない面もあろうかと思っておりますけれども、ただ、私もホームページで見たときに、特に胃がん等々になりますと14.8%の中で全国平均が28%、大腸がんが22%の中で25%、肺がんが23%の中で全国平均25%、乳がんは嬉野市が27%の中で全国平均20%等々あります。現実的には非常にいづれも低いわけですのでね、どこでも同じような傾向ではあろうかと思っております。そういった中で並びとして非常に少ないということについて、やっぱりあらゆる方法、方向性を見ながら受診率の向上に努めていただきたいと思います。

以上です。

**○議長（太田重喜君）**

田中政司議員。

**○11番（田中政司君）**

予算書の172ページになりますかね、この中でですね、172ページの保健衛生総務費の中に使用料及びリース料ということでAEDのリース料というのが上がっているわけです。今回、ことしの予算で、いわゆる需用費、AEDの附属品の交換とか、あるいは備品購入とか、あるいは補助金等の項目がことしはないわけですね。主要な施策の説明書の中にもこのAEDことしはないですね。ということは、要するにせんだってAEDを使おうとしたけれども、電池が切れていて使えなかったという報道も私見ました。そういう中において、まず1点目が嬉野で、じゃあ市が所有している台数が何台か、昨年貸し出しのためにたしか購入をされておりますが、貸し出用としてそのうち何台あるのかということと、それで、じゃあ、いわゆる点検あたりはどのようなふうに行われているのか、昨年度、1年間でいいですからこの講習会あたりが開催されたのかどうか、されたのなら何回ぐらいか、以上お聞きをいたします。

○議長（太田重喜君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（筒井 保君）

まず、AEDの市の保有台数でございますけれども、現在22台保有しております。

次に、補助金等につきましてはですけど、22年度の補助金につきましては、申請がございませんでしたので、23年度は当初では計上をいたしておりません。だけど、要綱そのものは残っておりますので、ぜひつけたいという旅館等がございましたら、今後、予算措置をしながら持っていきたいと思っております。

また、AEDの保守でございましてけれども、昨年度パット交換を行っております。パット交換は定期的に行わなければならないということ、医療器具でございまして、どんなに少し新しくても古くても定期的に交換を行っているところでございます。

また、貸し出し台数でございましてけれども、市の所有といたしまして2台を保有しております。

講習会等につきましては、ちょっと私の把握で申しわけございませんけれども、今のところ把握しておりません。講習会を実施したというのはちょっと手元には資料を持っておりません。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

パットの交換というのはわかるんですが、いわゆる一番大事なのはパットもでしょうし、電池もだと思んですが、そのパット交換と電池というのは一緒なのかどうなのか、パットの交換というのがイコール電池という、要するに電池があれば必要なわけでしょう。電池と

ということも一緒になっているのかということと、講習会を開催されなかったのか、把握をしていないのか。別のところで講習会は多分開催されたと思うけれども、健康づくり課としては把握をされていないのか、それとも健康づくり課が主催、要するに全然なかったのかというのをお聞きいたします。

○議長（太田重喜君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（筒井 保君）

少し言葉が足らなかったと思いますけれども、パット等ですので、当然電池も消耗品でございまして、一緒に交換は行っております。

また、貸し出しの機器でございまして、この2台につきましては、社会体育のほうで所有されておりますので、健康づくりのほうでは実際講習会を実施したという経緯はないかと思われまして。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

人に優しいまちづくりを進めていく嬉野ですよ、観光地でもあり、もし万が一のときには旅館さん、あるいはそういういろんな大会等々の場合ですよ、やっぱりせめて職員さんあたりはさって使えるような知識は多分持っていらっしゃるとは思いますが、やはりこれは常にやっておかないとそういうときにはできないんじゃないかなという気がするわけですよ。ぜひですね、これは何回もやる必要はないとは思いますが、定期的にやはりそういう講習会をぜひやっていただきたいし、やらなければいけないんじゃないかなというふうに思います。

一応要望ということで、ぜひ講習会あたりは開催をしていただきたいというふうに思います。

○議長（太田重喜君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（筒井 保君）

はい、申しわけございません。講習会等につきましては、社会教育のほうでも実施しておりますし、支所のほうでも1回実施したという経緯でございます。

申しわけございませんでした。（「いやいや質問というか、ちょっと」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

今、田中議員のほうからAEDのパットとバッテリーの件で御質問があったわけなんです

けれども、これは、パットは2年交換、バッテリーは4年交換ということで、去年私ども所管のほうに御報告をされているわけですね。今、答弁のほうでは一緒にというふうな御答弁をされておりますので、もう一回確認をさせていただきます。私どもの昨年 of 文教厚生常任委員会ではパットは2年ごと、バッテリーは4年ごとに交換をするということで言われていますよ。だから、今年度は予算計上をされていないと。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午前11時30分 休憩

午前11時32分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

健康づくり課長。

○健康づくり課長（筒井 保君）

神近議員の御指摘どおり、パットは2年、電池は4年ということになっております。昨年度は、ちょうど電池の交換とパットの時期が同時になりますので、昨年度はパットと電池の交換を行っているということになっております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

ほかに質問ございませんか。神近議員。

○13番（神近勝彦君）

公害対策費のほうでお尋ねをしたいんですが、182ページ、悪臭測定委託料のほうで、悪臭測定調査ということで上げられています。新規事業の資料の中では11ページ、主要施策のほうでは載っていなかったですね。この説明資料でいくと、現在のところは県と地元の方が日誌をつけておられると。調査をすることによって、地域住民の方々への具体的な資料を提供したいと、数値をあらわすというふうに説明書の中であるんですけども、そしたら、悪臭の数値という基準はどういうふうにとるべきなんでしょうか。数値を言われてもなかなかそれじゃわからないもんですから、その点の数値の判断というものがどういうふうなのか御説明が欲しいのと、もう1点、住民さん、あるいは住宅が後でできる方、養鶏場さんとか、養豚とか、牛とかいろいろあるじゃないですか。ああいう施設は前々からあって、そして近くに住居ができて、そして悪臭という訴えがあったときなんか、この悪臭測定をやって、いろんなトラブル解消というふうになるのかですね、そのあたりの判断というのはどうなんでしょうか。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

お答えをいたします。

悪臭の基準ということでございますが、悪臭防止ほうで規制基準がございます。それで、機械での検知をいたしますので、その数字があらわれてくると思っております。それと、後で新築をされたりした場合に、トラブル解消があるかということですが、今回、調査をいたしまして、集落と、それから畜産農家と協議をいたしまして、その辺の基準がはみ出ているかどうかの判断でまた協議をいたしたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

ちょっともう1回確認をさせていただきたいのが、これは公害防止法ですかね、なんかで数値が決まっていると。そこで、仮に今回、調査をすることによって、時期にもよると思うんですよね。特に私も近くに養鶏場の方がいらっしゃって、雨の降る前なんかはかなりにおうんですよね。そういうふうな時期的なときもかなり重なってくると思うんですけれども、基準値を超えたことによって、やはり移転の話とかなんとかという住民トラブルがどうなるのかというのは、やはり今のところ事例があるんですかね。もし、わからなければ後で結構なんですけれども。——もうわからんぎ後でよかですよ。個別に聞きます。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

調査の時期につきましては、年間で一番ひどい梅雨どきから夏場にかけてにおいがするということでございますので、夏場にかけて調査を実施したいと思っております。

それと、市といたしましては、基準をはみ出していた場合には、改善勧告及び改善命令を出すことができるとなっております。

以上です。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。副島議員。

○10番（副島孝裕君）

同じページ、182ページの委託料、スズメバチ駆除についてお尋ねですけれども、これは、例えば市民の方がスズメバチの巣があると、そういう連絡があれば、市のほうで駆除をしていただけるわけですか。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

市民の方から問い合わせがあった場合には、駆除業者さんを紹介しております。それで、この6万円につきましては、公共用地内の施設等にスズメバチが巣をかけた場合の撤去費でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

私も非常に困った経験があるとすけれども、いろいろ調べて、何か久留米かに業者がおられて、そこに連絡をしてくださいというようなところですね、非常に困って、どうしようかなと思ったら、何と近くにそういうのがおられて、何とか事なきを得たとすけれども、もう1回繰り返し尋ねますが、これはあくまでも公共施設であって、民間の方は紹介はするけど、費用については市民の方の負担というふうに理解していいわけですね。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

議員おっしゃるとおりでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。山下議員。

○4番（山下芳郎君）

予算書の181ページ、報償費の環境美化推進員謝金ということで、前回、説明書の中で不法投棄に対する謝金ということで聞いていますけど、内容を詳しく説明をお願いします。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

環境美化推進員の謝金93万9,000円ですけれども、これにつきましては、地区内のごみの分別指導、それと地区内の不法投棄の監視、それとステーションの整理整頓ということで、推進員さんにつきましては、行政嘱託員さんをお願いをしております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

それでは、市として、市内の分の不法投棄の場所というんでしょうか、大体、見てみますと決まったところに——私も山歩きをしていますもんで、車ではわからないところが結構あるんですね。これも減るんじゃなし、ずっとふえていると、ずっと積年というかな、積もっ



ていると。古い分から新しい分までであるというのが本当に散見いたしますので、こういったことで謝金を払われるのはいいんでしょうけれども、市として全体的なことを、箇所なりを把握しておられるのか。また、通報なりあったときに、その分の対処もしくは、あそこに看板あたり、警察官がどうのこうのと書いてありますけれども、そういったところの通報とかなんかの対応までなされるのかどうかお聞きします。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

お答えをいたします。

一番ひどいのが林道関係に不法投棄がっております。それと、場所でございますが、久間の林道、それから、県道の鳥越トンネルを通らないで上のほうに行ったところに大量の不法投棄がっておりますが、それはうちのほうで、課内で処分はしておりますが、今後の不法投棄があった場合にどうしているかということですが、その件に関しましては、全体的に把握はしておりません。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

今、二、三カ所ありましたけれども、これは全体的に一応ポイントあたりも見ながらとらえていくべきじゃなからうかなと思いますけれども、今後の要望ということで終わります。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

塵芥処理事業についてお尋ねをいたします。

ページでいきますと、184、185。これは、塵芥収集用ごみ袋ということで、今回、袋の製作を委託費のほうで1,325万円ということで計上をされてあります。昨年も私、これは質問をしたと思いますが、非常に厳しい情勢の中で、行政運営の中で、ごみ袋を作成するときに広告あたりを入れられないかということで、去年、私、同じような質問をしたと思います。多分、今後考えていきます、検討しますという答弁だったろうと、正確には覚えていないんですが、という思いがしているわけですが、今回またこれをつくれるのに、そういう計画があるのかどうか。例えば、これは要するに、ペットボトル等をお金を出して収集してもらっているわけですね。そういう業者さんとかおられるわけですよ。そういう方とか、あるいは市内のいわゆる衛生に関係された業者さんとかですね、そういったところから幾らかの広告あたりとられたらいいんじゃないかなというふうに思うんですが、その点、検討されたのか、これに関して検討されたのか、やっていくおつもりはあるのか、再度お聞きをい

たします。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

お答えをいたします。

ごみ袋に宣伝広告をとということでございますが、田中議員から質問があつてから、佐賀市が実施をしておりますので、佐賀市に問い合わせたりはしております。ただ、そこで話されたのが、色が1色なものですから、宣伝の効果があらわれないのではということで、うちのほうも課に持ち帰って検討いたしました。広告として目立たないというふうな、1色なものですからですね、文字が。そのように打ち合わせを行っております。

それでまた、ほかの市、町にもあるのか、再度検討をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。神近議員。

○13番（神近勝彦君）

塵芥処理のところでお尋ねをしたいと思いますが、12節の手数料のごみ袋販売、そして19節の負担金、これは連係するんでお尋ねをしますが、19節の負担金の運営費では、投入ごみの減量を見込んでいるということで、ある程度、減額の今回の予算計上ということになっているわけですよ。

しかしながら、ごみ袋の販売に関しては、増額というふうな形の予算計上になっているわけですね。ということの理由として、結局、ごみ袋の小が今回ありますよね。10月ぐらいからやったですか、いつぐらいからやったですかね、小の販売が始まったと。その点と、もう1つはリサイクルの意識が高まってきて、逆にリサイクル袋の販売がふえているのかなと、いいほうで考えればそう考えたわけなんですけれども、その点の販売と負担金との兼ね合いはどうなんでしょうか。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

お答えをいたします。

杵藤ごみ処理センターの運営費につきまして、ごみの搬入量でございますが、（「搬入量のどうのこうのじゃなくて、ごみ袋の販売と投入量は、結局、ごみが減ることによって、今回、予算を減らされたわけですよ。説明でもそういうふうに御説明を受けておるわけですよ。そいけん、その関連で、結局、ごみ袋はふえよるわけですよ、販売は」と呼ぶ者あり）

手数料のごみ袋販売370万円に關しましては、これは平成20年度、21年度の実績、それと22年度の見込みで計上をしております、この兼ね合いについては検討しておりません。済みません。

○議長（太田重喜君）

産業建設部長。

○産業建設部長（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

このごみ袋の販売の中に、いわゆる小さいほうのごみ袋が約3分の1になっておりまして、そういうふうな部分が数量的にふえておりますので、やはり使い勝手がよくなったのと同じやないかというふうを考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。平野議員。

○16番（平野昭義君）

182ページ、公害対策費ですね、膨大な資料をいただいておりますが、簡単に質問します。

大体、河川のほうを13カ所、振動のほうを7カ所調べてあられますけど、一番最悪な場所ですね、河川の場合、水質の場合、それから騒音の場合もありますけど、その中で特に、水質の場合は浦田川の付近ですね、あの辺のデータはどのようになっているか、わかっていたら教えてください。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

御質問の浦田川近くということですがけれども、浦田川近くは水質検査は行っておりません。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

今、ここにはありませんでしたが、そうと思いましたが、伝建地区で非常にお客さんが多いのに、非常に夏は臭いという話まであった時期もあったわけですよ。ですから、基準はいろいろありましようが、市の施策として、あそこには注目を置かにかいかんじゃなかかと思えます。

なぜかという、上流には大型の洗濯機がたくさんありまして、それがそのまま流れているとも聞きます。私、特に町区は農業集落排水も非常におくれておるわけですよ。やっぱり山の中を調べてみても余り意味のなかけん、大事なところから調べるとがほんなことじゃなかですか。今後、そこは場所に入れんですか。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

浦田川の検査につきましては、今後、検討をしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。田中政司議員。

○11番（田中政司君）

資料説明書の102ページ、予算書の186ページのし尿処理事業についてお尋ねをいたします。

昨年と何が違うかというと、し尿ネットワークシステムの導入ということで違いが出てきておるわけですが、このし尿ネットワークシステムということが、要するにし尿くみ取り、し尿委託業者と嬉野市の間でし尿データのネットワークを構築すると。し尿ネットワークの使用料ということですが、要するに、市と業者の合い中でそういうネットワークを構築するために、ここでいきますと31万5,000円の導入費用と25万円の賃借料と、使用料と、56万円かかるわけですが、これがどういうものなのか、ネットワークというのがですね。どういうもので、どういうふうにご利用されるのかというのが1点と、これをすべて、要するに市がこれを全額見なければいけないものなのか、例えば、業者さんと折半でこういうネットワークを構築するという考え方というのはできないのかですね、そこら辺があると思うんですが、まず、どういう事業、これはどういうものなのかということと、それが全部、絶対市で見なければならぬものなのかということでお尋ねをいたします。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

し尿くみ取りネットワークシステムの導入ということで、このことにつきましては、くみ取りを行った業者さんが月末にUSBを持参され、し尿業者さんとの連携によって、し尿システムデータの更新が簡単、それと便利になるということでございます。

また、市内の顧客情報、これはし尿、浄化槽世帯とを地図データで確認できまして、公共下水道、農業集落排水等の情報も含めて確認ができるとなっております。

それで、今まで人を介することでデータ、それとデータの紛失、それと事故、時間的なロス等の軽減が考えられますので、今回、計上をしているところでございます。

それと、市が全部負担しなければならないかということですがけれども、この予算計上につきましては、当然、市の分でございます、業者は業者さんなりに会社のほうで負担をされておるところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

そいぎ、これはどがんなつとかにゃ。要するに、今までUSBだったんですか。（「はい」と呼ぶ者あり）今までUSBだったものをネットワークを構築すると、そこら辺のネットワークの構築というのが、ちょっと私もなかなかぴんとこないわけなんですけど、単純に考えれば、USBを持ってこなくて、いわゆるインターネットあたりの回線を使ってデータのやりとりをすれば、それぐらいのことやったらできるわけですよ。新たにそういうふうな——ただ、USBのデータを今月分のうちの、例えば、し尿のくみ取り量はこれですと言ってUSBを持ってきていたと。そのデータを安全とか、データの紛失とか、そういうことがないようにネットワークを構築するということであつたら、ただ単純にそれを何かメールで——メールと言つたらあれですけど、そういうふうなことで送ればいいかなと思つたんですが。

それともう1点が、だから、どういうものなのかをもう少し詳しくというのと、し尿ネットワークシステムが委託料で31万5,000円、これは市だけじゃなくて、ほかの業者さんも払われるのであれば、総事業費幾らの中のこれは補助金的にするのがいいのか。じゃあ、市の持ち物になるのかですよ、そこら辺のですね、ネットワークをつくったこと自体が、この委託料として支払うということになれば、市の持ち物という感覚になるのか、どういうふうになるのか、そこら辺のちょっと、物がどういうものなのかというのがわからないからあれなんですけど。だから、この支出の仕方の31万5,000円というのがですよ。だから、全額でどれぐらいかかるのかというのをまず教えていただけませんか。そして、そのうちの幾らをうちが見ますよという形の金額を教えてください。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午前11時57分 休憩

午前11時57分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

産業建設部長。

○産業建設部長（一ノ瀬 真君）

31万5,000円の答弁の前に、もう少しシステムを簡単に説明してよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

まず、2つに分けてもらつてですね、2点ございますので、まず1点目、データの交換を、業者がハンディシステムというのをっております。それにずっと記録をしていって、それ

を家に帰ってから自分のところのパソコンにずっと集計をするわけですね。幾らくんだよと、幾らこの人は滞納があったよと、そういうのを全部集計します。それが1カ月間ずっと続くわけですね。その集計したものを月末の最後の日に、市役所にそのデータを持ってくるわけです。そしたら、そこでだれが滞納しているか、数量を幾らくんだかというのがありまして、それによって市役所はすぐ滞納の納付書、督促ですね、そういうのを作成するデータをつくらなければならない。

ですから、1カ月分のデータを、その日が日曜であろうが、土曜であろうが、12月の年末であろうが、全く関係なしに持ってくるわけです。そしたら、そのときに職員がおりませんので、役所から職員に電話をして、「今から持ってきますから役所におってください」と、そういう面倒くさいことを今やっております、それによってパソコンを立ち上げて、そして、そのデータを入れて、そして、業者から全部そのデータを移して、そして業者に、「はい、わかりました」ということでお返しをしていると、そういうことをやっております。

そういうことを防ぐために、職員が出てこなくてもいいようにLANで結んでファイルとしてデータ送信をします。そのときにデータを暗号化して、契約サーバがございますので、そのサーバを経由してファイルを解いてもらわなければいけませんので、市の個人情報がいっぱい入っていますのでですね、そのサーバ経由の契約をして、3者契約をするということでございます。

もう1つでございますが、業者も今までどこが滞納やったかというのを、1カ月後、督促をやって、すぐにお金を払ったのか、払った人をすぐくんでくいと、その辺が少しトラブルがあっておりまして、すぐにファイルを見ることによって、ああ、きょうはくまんやったばってん、今日入れてもろうたと。そしたらすぐ、きょうくみに行かるんねとかいうのをですね、もう見た瞬間にファイルを開けばですね、自分がやったデータの中にずっと滞納がありますので、それをずっと埋めていくシステムを、相互交換ができるというふうになるんですよ。

ですから、その辺が両方が便利になりますので、両者ですね、業者と市役所で情報交換が一発でできるというふうなことでございますので、その辺については、何といたしますか、そういう利便性を考えてネットワークシステムに契約をしたということでございます。

以上でございます。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

**○議長（太田重喜君）**

環境下水道課長。

**○環境下水道課長（池田博幸君）**

金額について御質問があつておりましたので、お答えをいたします。

市が負担する31万5,000円と25万円ですね、これにつきましては、市役所負担分として通信設定調整設置費用、それから、APサーバ初期設定費用とシステム使用料で合わせて56万

5,000円となっております。業者の負担といたしましては、総金額で314万8,000円となっております。これにつきましては、システム導入初期費用、それから、センター初期費用で314万8,000円となっております。

以上でございます。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

そしたら、私たちがぱっと見て、なかなかそこら辺はわからないんですが、そういうふうな総額で、そしたら400万円近くの事業になるわけですよね。市が56万5,000円、業者が370万円の事業になるわけですが、こういうときに委託料ということではとってここで上げるというのは、別に問題なかとですか。総事業費がどれぐらいあって、市が負担をするというわけでしょう、その事業に対して。ここで、委託料でそのままぼとって上げるというやり方がいいのかどうか、私もわからないんですけど、こういう形でいいのか。財政課になるのか、どこになるのかわからんですけど。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

その事業をどのような形で取り組むかによって、委託料で組む場合もあるし、あるいは補助金で流す場合もあるかと思えます。今回の場合は委託料で組まれて、双方で自分の持ち分について負担をしていくということになりますので、差し支えないのではないかと考えられます。

以上です。（「はい、わかりました」「関連」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

関連質問、神近議員。

○13番（神近勝彦君）

ちょっと確認だけさせてくださいね。部長で結構です。

LANでつなぐということは理解できておったわけなんですけれども、一番私、心配していたのがですね、業者さんのパソコンから個人情報が入るおそれがないのかというのが一番私は心配をしておったわけですよ、今回の中で。というのは、嬉野でも3社いらっしやいますよね。その分と農排と公共下水道、すべての分のデータが今度入るわけでしょう、1つのサーバの中に。それを業者さんは極端に言うたら見れるわけですよ、はっきり言うて、自分の会社の中のパソコンで。

だから、私が一番心配しているのは、会社の中のパソコンが、逆に第三者のほうのデータ

として流出をしていかないかと。データから盗まれるという心配も1つあります。もう1点は、会社のパソコンから直接USB関係で逆に持っていかれる心配があるんじゃないかなという心配をするわけなんです。市の中にあるパソコンというのは、あくまでも市の職員さんしか入れませんので、ほとんど第三者が情報を直接抜くという心配は余り考えられないだろうと思うんです。でも、やっぱり民間企業の中にはいろんな方が出入りするわけですよ。だから、そのあたりの保護といいますか、そのあたりの考え方がはっきり徹底できているのかなというところだけが心配なんです。

○議長（太田重喜君）

産業建設部長。

○産業建設部長（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおりで、一番心配なのがそこですね。それで、こういうシステムが本当にいいのかということをやっと考えたわけですが、やはり今のメリット、デメリットの関係を勘案したときに、やはり導入したほうがいいんじゃないかということでございます。

それと、1つは、会社のほうのパソコンのセキュリティーが本当にきちんとしているものかというのを確認しないと、これは本当に、そのまますんなり今のままの状態を導入はできないと思いますので、その辺のセキュリティーの専門を入れてですね、そして当然、中は暗号化しておりますので、途中で漏れることはございませんので、あと、人為的なものがございましてですね、社員教育の問題とですよ、それから、パソコンのセキュリティーの問題については厳重に指導を、当然うちのほうもしていきたいと思っております。

それと、先ほど公共下水とか農集排の関係もおっしゃいましたですけど、その辺も非常にデータが大きくなりますので、ちょっと心配しておりますけど、ただ、私たちがもう1つの副産物としてこの導入を踏み切ろうと思ったものが、いわゆる今後の下水の関係の計画を立てていく上で、果たして、今のところは地図を開いて、住宅地図の中にずっと、ここはどういうふうなシステムが入っているというのは全部つくっているんですけど、それではシステムは間に合わないわけで、すべての住宅地図を取り込んで、この中に農集の家と、それからくみ取りの家と、あるいは合併浄化槽の家、それから簡易水洗化をしている家、そういうデータを全部入れて、今後の市内全体の事業計画の中に副産物として取り入れたいと思っておりますので、ぜひセキュリティーを十分に考えて導入していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。（「関連」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

関連質問、山下議員。

○4番（山下芳郎君）



今、神近議員からも質問がありましたんですけれども、重複する分は省いて、このネットワークシステムを導入しようとしたときに、今までのふぐあいを含めてですけれども、このシステムを運用している行政区があるのか、それを参考にしながら入れられたのか、その中で今のような問題を含めてどう、もしもあったらカバーしておられるのか、お尋ねします。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

このシステムを採用されたところの例はございません。

以上でございます。（「もう1つ、関連」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

ちょっと私の聞き間違いかわかりませんが、今のことは承知いたしました。部長の説明の中に3者契約というふうに聞こえたもんだから、市と業者と、もう1つ利用者というんでしょうか、お客様という概念を持ちましたけれども、契約についてはお客様は関係ないよなと思う中で、業者が3社という意味でしょうか、そこら辺を確認します。

○議長（太田重喜君）

産業建設部長。

○産業建設部長（一ノ瀬 真君）

失礼しました。3者契約と申しましたのは、3つのネットワークがつながっているということでございますので、実際の契約は市の契約になると思います。（「市と業者ですか」と呼ぶ者あり）はい、そうです。そういうことです。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。神近議員。

○13番（神近勝彦君）

塵芥処理の中で、19節の負担金の西部広域環境組合の件でお尋ねをしたいのと、生ごみ処理機の件でお尋ねをしたいんですが、まず、西部広域環境組合が補正のほうでも、今回、コンサルタント料の先延ばしということで減額になったわけですね。今年度も、まあ、そのあたりの見込みがつかないということで、今回も22年度よりも減額、3月補正に近いような形で上げられております。

この点について、処理方法がまだ決まっていないためにコンサルタント料が計上できていないと私は理解をしているわけなんですけど、現在の広域議会の中で、この処理方法がおおむね決まる時期というのが、まだはっきりわからないとは思いますが、もう27年度稼働という期限は決まっておるわけですね、はっきり言って期限は決まっているわけですよ。とな

ると、いつまでにこれができなければいけないかというのがおのずと決まってくると思いますので、結局、23年度中にこのあたりが広域議会の中である程度方法が決まって、決まれば補正予算として23年度中出てくるものと考えていいのかなどうか、このあたりの考え方ですよ。

もう1点、生ごみ処理機がですよ、ごみ減量化という大きな目的の中でずっと取り組まれておりますけれども、なかなか50万円から増額になる気配がないということは、なかなか進んでいないという状況だと思うんですよ。ですから、このあたりは逆に、毎回毎回言いますが、そのあたりについての考え方だけ結構です、聞かせてください。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

お答えをいたします。

西部広域環境組合では、処理方式の再考、再検討につきまして、今、協議をしているところでございますが、処理方式が決まる時期ですけれども、5月中旬ぐらいまでには決定をしたいと考えております。

それと、生ごみ処理機の補助で50万円計上をしておりますが、この件につきましては、今現在も恐らく25基申し込みがあっております、終了していると思っておりますが、今後、ごみ減量化に関しまして、やはり基数をまた検討をいたしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

今、広域議会の分については、5月中旬ぐらいにはおおむね決定ができるかなという、あくまでも予想ということであれば、コンサルタント料が増額されるのは、早ければ6月議会、遅くとも9月議会にはコンサルタント料が補正額として計上されるというもので理解をしておってよろしいわけですよ。（「はい」と呼ぶ者あり）

その次は、生ごみ処理機なんですけれども、22年度については25件程度ということで、まだなかなか進んでいないと。ごみ処理について市民の皆さんに、合計すればですよ、ごみの運営費であるとか、それから運搬費であるとかというのを入れたら、大体2億何千万円かかっているわけですよ、ごみ処理だけで。そういうところもやはり、市民の1人頭、ごみ処理にどのぐらいかかっているんだよとか、そういうふうにもっと強いアピールを打ち出していただきたいなど。そのあたりを強く打ち出すことによって、やっぱりごみ減量の意識というものも高まっていくんじゃないかなと思いますので、そういうものを考えられて、ごみの

減量化、そして、生ごみ処理機がもっとふえるように取り組んでいただきたいなという希望で、御答弁は要りません。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。副島議員。

○10番（副島孝裕君）

健康増進の件でお尋ねします。

先ほど来、がん検診については質問がありました。それから、脳ドックについては他市に先駆けて、本市が先行して脳ドックをされています。一昨年からですか、メタボ健診というのを非常に厳しく言われておりましたが、その点がちょっと項目が見つかりませんが、その辺の対応はいかがなされていますか。

○議長（太田重喜君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（筒井 保君）

メタボ健診は、国保のほうでは特定健診のほうで行っておりますけれども、こちらのほうでは健康増進という事業の中で、メタボ等の健診も行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

それでは、佐賀市が通院時に無料でメタボ健診をするというようなことを御存じでしょうか。そういうのはシステム的には考えられませんか。

○議長（太田重喜君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（筒井 保君）

佐賀市の状況について、ちょっと私のほうで把握しておりませんが。（「ぜひ調べてみてください」と呼ぶ者あり）申しわけございません。（「以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで第4款、衛生費の質疑を終わります。

議案質疑の議事の途中ですが、ここで13時20分まで休憩いたします。

午後0時17分 休憩

午後1時20分 再開

**○議長（太田重喜君）**

それでは、休憩前に引き続き議案質疑の議事を続けます。

予算書189ページから192ページ、第5款、労働費の質疑を行います。総務関係のみここでを行います。あとの分については、けさ報告しましたように、各所管のところで質疑を行っていただきます。

それでは、総務関係の労働費についての質疑を行います。質疑ありませんか。平野議員。

**○16番（平野昭義君）**

190ページですね、委託料の中の地域人材育成支援事業（若年層人材レベルアップ支援事業）1,483万1,000円ありますけど、この説明書の中の107ページですね……（発言する者あり）

**○議長（太田重喜君）**

総務所管だけです。

**○16番（平野昭義君）**

ああ、そうですか。

**○議長（太田重喜君）**

はい。総務所管だけについて質疑をお願いします。

ほかにございませんか。市民税務課関係の分が出ていると思いますけど。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで第5款、労働費のうち総務関係の質疑を終わります。

次に、予算書193ページから212ページ、第6款、農林水産業費の質疑を行います。質疑ありませんか。山口政人議員。

**○5番（山口政人君）**

済みません、194ページからですよ。（「193ページ」と呼ぶ者あり）ああ、193ページからか。

**○議長（太田重喜君）**

193ページから212ページです。

**○5番（山口政人君）**

3目の農業振興費の件ですけど、資料の中で、112ページの地域担い手経営基盤強化総合対策実験事業というのがありますけど、実は農業振興につきましては、担い手対策、あるいは農業後継者対策というのがよく言われておりますが、それに対するハードについてはこういった事業がありますけど、ソフトの件については予算措置がなされていないというふうに思いますが、そこら辺の対策としてはどういうふうに考えておられますか。

**○議長（太田重喜君）**

産業建設課長。

○産業建設課長（松尾龍則君）

お答え申し上げます。

ハード事業じゃなくてソフト事業ということでございますが、現在のところのソフト事業といたしましては、後継者のための支援事業ですね、そういったものを行っているだけでありまして、ハード事業面は割とありますが、議員おっしゃられるようにソフト面は余り事業がないという現状でございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

やはりソフト関係のそういった対策ですね、そういったものをぜひ予算措置をしてでもやるべきだというふうに思いますが、今後そういった考えはありませんか。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩を行います。

午後1時25分 休憩

午後1時25分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

産業建設課長。

○産業建設課長（松尾龍則君）

済みません。今さっき申しましたとおり、相当事業といたしましては、農林業後継者研修事業ですね、そういったやつがございます。それとあと、農業関係の資金ですね、資金関係の事業は予算には載っておりませんが、そういった事業では対応はいたしております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

説明書のほうがいいと思います。科目はちょっと複数ページにわたりますので、説明書の135ページ、農地・水・環境保全向上対策費ですけれども、これは国の補助事業ですけれども、4月からの23年度で終了と聞いておりますが、地域によって継続的に思っていますが、それ以降のことについては、情報なりわかりましたらお示しいただきたいんですが。

○議長（太田重喜君）

産業建設課長。

**○産業建設課長（松尾龍則君）**

この農地・水・環境保全向上対策事業につきましては、平成19年度から23年度までで一応終わりということでございまして、まだ先の見通しは何とも国のほうからはございません。ただ、1つですね、水路関係の補修関係があるのではないかというふうな情報はいただいておりますが、それもまだ決定をいたしていないという状況でございまして、この農地・水・環境保全向上対策事業ですね、これがあと24年度から継続されるというふうな情報はまだ入っておりません。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

山下議員。

**○4番（山下芳郎君）**

承知いたしました。情報がわかり次第、今、加盟のところにつきましては連絡方よろしくをお願いします。

**○議長（太田重喜君）**

ほかにございせんか。神近議員。

**○13番（神近勝彦君）**

201ページの茶業研修施設費の今回の指定管理についてお尋ねをしたいと思います。

22年度の当初予算書でいきますと1,400万2,000円の運営費でございましたが、今回、1,570万円という指定管理になっております。ざっと170万増額の指定管理となっているわけですよ、昨年度からすれば。そうなったときに、どのような内訳になっているのか。まず、22年度の当初予算に基づいて説明をしていただきたいと思います。

**○議長（太田重喜君）**

農林課長。

**○農林課長（松尾保幸君）**

お答えをいたします。

22年度の予算については、この施設管理費と、それから緊急雇用ですね、この分が投入されております。そういうことで、合わせて1,577万9,000円という額が茶業研修施設の施設管理運営費に当たるというふうになります。

今回委託については、人件費、館長以下6名、臨時雇用も含むということでJAさんのほうから提案がっております金額が1,172万円、それから労務費ですね、155万円、施設管理費、光熱水費等を含みますけれども、343万円というようなことで、合計の1,670万円というふうな額が提示されておりますけれども、協議されておりますけれども、あとその中から加工委託料とか施設利用料を100万円控除して、1,570万円というふうな額でお話を進めてきております。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

向こうから提示があった分が、館長以下6名分の人件費があつて、そして何かあつて、トータルの1,670万円という金額と言われましたよね。そいぎ、去年の22年度の当初予算の中から人件費の分、共済費と賃金、これを合わせると167万3,000円なんですよね。167万円としましょう。そして、委託料、この分でJAさんから来ていただいた分が700万円なんですよね。合わせると867万円なんですよ。去年のあくまでも加工をするだけのときの人件費は867万円なんですよね。そいぎ、1,400万円から、とりあえず867万円を引いた場合、残りは530万円程度ですかね。そうでしょう。1,400万円から867万円を引けば……（「緊急雇用です」と呼ぶ者あり）引けば、結局530万円程度なんですよ、施設の分が。その緊急雇用と言われている分がよくわからないんですけども、逆にね、要は加工を嬉野市で直営でやったときの施設の運営費は530万円なんですよ。首かしげられていますけど、そうでしょう。22年度の当初予算でいけば、そうなるじゃないですか。それに167万円の人件費とかいんなものを足せばですよ。また足せばといえば、また全然違うような金額になってくるわけですよ。2,000万円超えるわけですよ。そいけん、またそのあたりの考え方がわからないんですよね。だから、単純な考え、530万円の設備費でいったときに、人件費の考え方のところだけがわからない。

そして、もう1点言わせてください。22年度のときにこの件で質問があつたときに、指定管理者に移行を検討したいというときの御答弁は、人件費を圧縮するために指定管理者にするというふうに御答弁なされているわけですよ。指定管理者に行くのは人件費を圧縮するためと言われているんですよ。今回でいけば、人件費が物すごくふえてくるわけですよ。指定管理者に移行する大義名分が崩壊していると思うわけですけども、もう一回この1,570万円の積算方法を一から教えてください。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

ちょっと委員会のほうでは説明をいたしましたですけども、この施設は国の緊急雇用事業も含めた人件費が投入されております。従来はそれも単独でやっていたということで、緊急雇用を財源を分けておりますので、その辺がちよつとずれているというふうに思います。

（「緊急雇用」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）

後で表でお示ししても結構でしょうか。（「ああ、そいぎ、後で教えてください。そいぎ、その人件費の抑制というところが——済みません、暫時休憩よかですか」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午後 1 時33分 休憩

午後 1 時35分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

ほかに質問ございませんか。平野議員。

○16番（平野昭義君）

210ページ、農林水産業費の中で、造林費の中の負担金、補助及び交付金ですね、森林整備加速化・林業再生事業4,800万円ですかね、このことについては説明書の147ページにありますけど、とりあえずこれを読んでみますと、私有林であって、いわゆる森林整備の加速化と間伐をというようなことが目的で、事業の内容が間伐9ヘクタールとか、それから林内道路とか、それから木造施設整備加速化事業（五町田大区公民館）というふうにありますけど、とりあえずそこまでの説明をしてみてください。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

お答えをいたします。

この森林整備加速化・林業再生事業については、あくまでも私有林ですね。市の山ではございません。私有林のまず間伐を90町、それから林内作業路網、これを希望があったところに500メートルつくと。木造施設整備加速化事業というのは、五町田地区の公民館の整備と。新築工事ですけれども、この分について、3事業をこの加速化事業で実施すると。もちろんすべて国の経費でございますので、市の持ち出しはございません。

以上です。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

大体わかりました。

その下のほうに、いわゆる事業費として4,800万円と。さらに、事業の年度が今年度までに1億6,411万2,000円とありますが、これは五町田の公民館は一応決定しておりますけど、さらにそういうふうな申し出があった場合は、この1億6,400万円のお金を活用されるのかどうか。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）



この事業は、前も説明をいたしました。21年度から23年度までの3カ年事業というふうな事業でございまして、総計画が今申しました事業費になるわけですがけれども、今もう2年目で、来年度で終わりというようになります。初年度は、以前、議会の皆様にもお願いしましたハーベスタの導入事業ですね。機械の導入をやったわけですがけれども、そういった事業もございまして、主に間伐、林内作業路、こういったやつを整備するというようなこととございます。そういうことで、来年度で一応終わりということですね。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

私もこれを余り理解しておりませんでした。来年度で終わりということで、いろいろな事業があると。それには、仮に事業をするとどこから申し出があれば、あとの国の事業費の残りはどのくらいかわかりますか。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

今回、予算に計上した分で残りございませんので、そういうことで、以降の公民館を建設したいとって手を挙げられても、もう事業が来年度で終わりですので、この事業については、公民館の建設、以前にも申しましたように、集落の皆さんに全部行き渡るような希望調査をやっておりますので、その結果でこういうような流れになってきております。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。神近議員。

○13番（神近勝彦君）

199ページの、これまた補助金のところなんですけれども、補助金の一番下、就労環境整備事業ということで200万円、今回つけられております。場所については陣野地区ということでお聞きをしていますが、陣野地区1カ所ということで理解をしておっていいんでしょうか。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

この事業については、当初の議会の合同常任委員会の中でも説明を申しましたですがけれども、陣野地区で以前から女性の方のお茶の作業中のトイレの場所がないというようなことで、かなり苦慮されておまして、ずっと要望がございました。1カ所、陣野の集会所やっただすかね、集会所のところの敷地につくる予定だそうです。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

補助金ということで、これは地区なのか、あるいは受益者の皆さんの一つの組合か何か知りませんが、そういうところへの補助金ということで理解をするわけですが、たまたま今回は陣野地区ということでございますが、そしたら、これは坊主原とか、そういうふうなかなり広い茶園とか、そういう畑のところもまだまだかなりあるわけですね、周辺に民家がないと。そういうところで仮に今後希望があった場合は、こういう補助金を出していくというふうに考えてよろしいわけですかね。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

お答えをいたします。

この陣野地区については、区長さんから要望書も上がっております。それと、この事業については、もちろん補助金でございますので、補助金交付要綱の整備を今進めておりますけれども、交付要綱に基づきながら、希望があった場合については出していくような形をとるというふうになるかと思います。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。副島議員。

○10番（副島孝裕君）

同じページ、きらっと輝く「うれしの茶」あきない事業について内容をお尋ねしたいと思います。（「資料に出している」と呼ぶ者あり）

いや、そいぎですよ、その件ですけど、大体これの内容を見て、まず平成22年度の主要な事業の説明を振り返って見たところ、これがなぜか平成23年度も新規事業になっているわけですね。というのは、先ほども指摘したとですけども、非常にこの主要な事業の説明というのは、何かソフトをそのまま利用していただけるのか、前年度と一つも変わらない。ただ年度を「22」を「23」に変えただけとかね、そういうところで、その辺が確認のための内容を聞いたわけですけども。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

申しわけございません。議案の資料訂正で、120ページですけども、これは新規に丸をつけたとを継続で。（「非常に大事かところと思いますが」と呼ぶ者あり）

申しわけございません。（「何か所かあるもんね」「イーミーミスもいいところで。そう

いうところをまず指摘したかったとですけど」と呼ぶ者あり)

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

それで、今回、一般質問にも私は中に入れておったですけど、急須でお茶をということを、これはずっと前から市長もキャンペーンとしてやりたいということでありまして、そういうところを本当は所管からも聞いたかったわけですが、こうして新年度また継続で出ていますので、やはりこういうところこそ急須でお茶をのキャンペーン、家庭に急須をというところでキャンペーンを張っていただきたいと思いますが、なかなか内容を見てもそういうところを見出すことができませんが、その辺の対応はいかがなさっていますか。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

お答えをいたします。

急須でお茶をということで、我々農林課の所管では急須というようなとらえ方じゃなくて、いわゆるリーフ茶の消費拡大というような面でやっております。まず、小さいときからお茶に親しんでいただくというようなことで、市内小学校でお茶の接待授業ということで、夏はですね、7月の月は冷茶のサービス、それから冬の月、2月に熱いお茶の接茶サービスですね、こういうような取り組みをやっております。それから、市内以外でも佐賀の兵庫小学校とか呼子、今回、10小学校、市外に出向いて、こういったおいしいお茶の入れ方教室あたりを開校しております。

そういうことで、緑茶に親しんでいただくような事業をやっているところでございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

その辺が、やはり茶業振興としては、我々も当然リーフ茶の販売拡大というところが一番大きいところでありまして、いつも私も申し上げていますように、リーフ茶の販売促進をすれば、当然そういう器、急須あたりも含めた需要に直接結びつくわけですから、その辺はもう少し気をかけていただいて、まして市外の学校まで出向くとすれば、やはり必ずそういう地元産の急須なりお煎茶なりを使っていただきたい。

特に、ある生産業者の方からですけれども、福岡市で嬉野茶の販売をしていたときに、紙コップの一回きりのお湯飲みを使っていたそうです。そいぎ、消費者の方から「嬉野茶を宣伝するのに、これは嬉野には焼き物のあろうだね」と、そういう言い方をされたそうです。そういうことで煎茶を求めてこられましたけれども、やはりそういうのに気を使っていた

きたい。特に、補助先、委託先ですか、茶商さんということでもありますので、ややもすればどうしても、先日も申し上げましたように、朱泥の急須を使ってしまうというところがありますので、そういうところはなるべく行政側からでも強く要望をしていただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

お答えをいたします。

議員御指摘のように、もちろんこういったイベントをするときには急須と湯飲みを使って、できるところはそういうような形でやっております。どうしてもできないというところは、やはり水で洗うところがないとか、そういったブースによって条件があるわけですね。そういったところについては、どうしても仕方ないから紙コップを使ってみたり、そういうような対応をやっているわけですが、できるだけ急須と湯飲みというふうな従来の日本茶のスタイルを伝えていくというふうなことをモットーにPRもやっているところでございまして、そういうことで、もしそういうふうな話があったということであれば、恐らくそういった水事情が悪かったんじゃないかなということで御理解をしていただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

196ページの農業費の農業振興費の中なんですが、うれしの産野菜ブランド確立キャンペーン事業というのは昨年からございます。そういう中で、今回、旅費、需用費等に今度は、うれしのブランド野菜づくり事業ということであるわけですが、この2つの事業が別々のものなのか、あるいは同じもので違うのか、ここら辺のうれしの産野菜ブランド確立キャンペーン事業というのは昨年からたしかやられておる事業だと思います。そこら辺の成果とこの2つの事業の違いがあれば御説明ください。説明書がないもので。

○議長（太田重喜君）

産業建設課長。

○産業建設課長（松尾龍則君）

お答えいたします。

まず、うれしの産野菜ブランド確立キャンペーンと申しますのは、これは市長並びに職員が東京などに行って嬉野の野菜についてのPRをするというふうなことで、その旅費をお願いいたしますのでございます。

それと、うれしのブランド野菜づくり事業、これにつきましては、需用費から役務費ですかね、ずっとありますけれども、この分につきましては、去年の補正でだったと思いますが、

そのときをお願いいたしておると思います。内容につきましては、嬉野の野菜のブランド化を図りたいということで、物産館なり、あとJAの各野菜の部会、それから関係の方が集まっていたかきまして、将来に向かっていい嬉野産のすばらしい野菜ができないかというふうなことで、これは協議会を立ち上げまして、2月やったですかね、第1回目の検討会を開いたわけなんですけれども、1回ではそれができないということで、今回、また平成23年度にもこういったブランド野菜づくり事業に向けての研究会を行いたいということで、あと市場なりですね。売れるものをつくると。つくったものを売るんじゃなくて、野菜関係の売れるものは何かという研究も込めまして、市場、例えば、福岡市の大同青果さんですかね、そういった市場に研究といいますか、どういったものが売れているんだということで、皆様方の目と、あと知識を深めていく。それにまた講師なんかをお呼びいたしまして、仲買人さんとか、そういった野菜関係の講師をお呼びいたしまして勉強会を開いて、いいものをつくりたいというふうなことで始めた事業でございます。その違いでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

確かに今からの農業、いろんなことにチャレンジをしながら持っていかなければならないわけですが、武雄がことしですね、たしかよそにはないものをブランド化しようじゃないかということで、こっちはつくっていないような果物が、いわゆる世界的に見て日本ではないような果物が武雄のまちで何か特産品ができないかということで立ち上げられて、やろうとしていらっしゃる。そういうことで、こういつて嬉野でできるブランドの野菜を何かないかということで勉強することも当然大事なんですけど、結果として、野菜だけじゃなく、そういう果物関係とかなんとかまで広い視野でぜひやっていただきたいということだけはお願いをしておきたいと思っておりますけど。

○議長（太田重喜君）

産業建設課長。

○産業建設課長（松尾龍則君）

お答えをいたします。

今、議員におかれましては大変貴重な御意見をお伺いいたしましたので、このうれしのブランド野菜づくりといった野菜だけじゃなくて、そういった面で御意見が出ておりますので、そういったことまで含めまして、嬉野の農業といいますか、そういった将来に向かって光のあるような施策をやっていくというふうなことでございますので、ぜひ参考にしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

ぜひよろしく願いしておきます。松尾課長から私もコショウの資料とかいただいております。非常にいいなと思って、今度行こうと思っておりますので、よろしく願いしておきます。

次に行きます。

茶苗の優良品種の補助、うれしの茶優良品種導入事業、資料の122ページです。済みません、資料でいきます。

これは昨年も品種導入事業を行っていただいたわけですが、昨年は改植の補助等を大幅につけていただきまして、非常に伸びております。そういうことで、補正をされました。補正をして、12万6,000本やったかな、分ぐらいの茶苗の補助ということで補正になったわけですが、今回、国のこういう果樹、茶に対する事業が行われている中で、この優良品種導入事業の金額がそのままなんです。当然ふえてくるわけですし、これでいくと3町7反分しか見ていないわけですが、そこら辺のですね、なぜ増額でここで予算化されなかったのか、まずお聞きをいたします。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

お答えをいたします。

昨年度から茶苗についての補助率のかさ上げというようなことで、12万6,350本の実績が上がっております。これとあわせて、先ほど議員おっしゃるとおり、国の改植の経営支援事業というようなことも重なって、需要はふえていくというような予想もしております。何分、財政との協議等もありまして、今回、この予算で出発するというようお願いしております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

初めから、当初からわかっていたと思うんですよ。これが枠配分といいますか、これが限度額で、頼んだ分、みんなこの金額でやってくれと言われれば、またそこに不公平が生まれるわけですよ。補正を組まれる計画があるなら、それでいいです。そこら辺のですね、じゃ、市長にこれはお伺いしますが、私、前からずっと申し上げておりますが、いわゆる嬉野が産地として残るためには、老朽化した茶園をどうしても改植を進めていかなければならないということで今までずっとやってきました。そういう中で、今回も多分十何町歩、もしくは20

町歩ぐらいの改植ができるかもわかりません。そういうようなときに、この優良品種導入事業というのが当然面積が多くなれば、市長としては補正を組むという考え方でいくのか、それともこの枠の中でということになるのかお聞きをいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

今まで何回かこのような形でも予算組みながらやってきたわけですが、生産者の方がなかなか、いざとなったら取り下げとか、いろいろありまして、なかなか実績として上がってきていないということはあるわけですが。

ただ、私としては、今回予算を組ませていただいて、本当に生産者の方がそれは取り組んでやろうということで考えられれば、これはまた議会にお願いをしていくことについてはやぶさかでないと思っております。

以上でございます。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。副島議員。

○10番（副島孝裕君）

ちょうどその関連となりますが、同じようなところで、農地基盤整備推進事業、それからさかの強い園芸農業確立対策事業、この辺についても、ちょうど今質問がありましたので、同じような質問になるかと思いますが、まず農地基盤整備を考えれば、当初250万円の予算があつて、9月の補正で500万円補正があつています。それで750万円の事業。それから、次の園芸農業確立対策事業については、もちろん県の補助があつてのことでしょうが、4,774万9,000円が9月補正で3,799万5,000円、それから12月にまた補正があつて244万2,000円というのがあつて、先ほど市長の答弁では、なかなか生産者からの正確な申請がないと。あつたものについては取り下げ等があるということが茶苗については今ありましたが、この2件についてもそういうことが言えるのか、それともほかに理由があるのかお聞かせください。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

お答えをします。

先ほどの農地基盤整備事業についても、当初、推定と申しますか、前年実績あたりを考慮しながら予算を組むわけですが、どうしても茶苗の改植あたりはかなりの経営的に圧迫があるというような形で、希望があつてもなかなか実施には踏み込めないというようなことがございまして、かなりそういったところで変動がございまして。

また、もちろんさかの強い園芸農業確立対策事業については、今回、県の予算が骨格ということでありまして——いや、骨格じゃなかった。県の予算関係で、どうしても配分が当初は限られていたというようなことであります。それとあと、県内の調整をしながら予算の枠が出てきたというようなことで、今回補正を9月と12月にお願いしました。ただ、12月分については、新規の長寿命化事業ですか、防霜施設の長寿命化事業ということで新しい制度が発足しましたんですけども、その関係でまた要望が出てきたというようなことで、いろんな事業を取り組むに当たっては、農業者とのやりとりの中で、市長も答弁なされたように変動があるということは仕方がないことというように考えられます。（「なるべく23年度のことを答弁してください。実績ばかりじゃなしに。そいけん、取り組みは。新年度の取り組み。そいけん、両方聞いたでしょう、農地基盤も」と呼ぶ者あり）

新年度の取り組みも、前年度は農地基盤は250万円、今回は500万円というようなことで、今回250万円の増額で当初予算をお願いしております。

さかの強い園芸農業については、市の中期財政に基づいた予算配分というようなことで、今回予算を立てております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

強い園芸については率の高い県費がありますので、よしにつけても、農地基盤についてはほとんど一般財源の持ち出しでありまして、これについては、我々ほかの産業から比べれば、非常に農業、特に茶業については、いろんなそういう支援策があつて、我々もうらやましいところがあるわけです。特に、農地基盤整備、圃場の悪いところの整備については、これだけの補助を出していただくということは非常にいいことだと思っております。そういった意味で、ことしの当初を上げるについて、そういう希望者に希望調査をされた積算の方法なのか。

それと、もう1つお尋ねしたいのは、ここに国や県の補助事業の採択要件に該当しない農地の基盤整備とありますので、この辺を少しわかりやすく説明をお願いします。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

お答えいたします。

希望調査をしたかということでございますけれども、希望調査はしております。そういった中で、それにプラスアルファ、前年度の実績を考慮しながら今回予算立てをしているところですね。



それから、採択基準については、一応県、それから国の基準に満たないということで、おおむね3反までですね。1農家が1ヘクタール以上所有している経営者で、3反未満の区画整理ですね。要するに棚田、そういったところで作業をされております。そういうような中で、県の採択になりませんので、何とかそこを救っていかないと嬉野の茶の産業が続いていかないというようなことで今回は要望をしております。3年間のかさ上げ要望をして、2年目の予算組みをしておるところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

それでは、この事業については24年度で終わるわけですか。3年期限つきの事業と理解していいわけですか。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

茶苗の補助とこの分については、3年で集中的にやるというようなことで今実施をしているところです。

以上です。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。山下議員。

○4番（山下芳郎君）

197ページ、一般質問でもいたしましたけれども、有害鳥獣被害防除対策につきまして、市長、また担当課長から説明をいただいたんですけれども、今年度当初で401万円、頭数にしまして546頭を計上していただいております。もちろん昨年から伸ばしてはいただいておりますけれども、昨年在中間の補助で1,000頭を超えるという形になったかと思っております。そういった中でですけれども、今、鹿島藤津近隣との協議会をつくって情報交換をなさっておりますけれども、近隣としたときにどこまで近隣なのかですけれども、特に鹿島につきまして、あれだけ多良岳山系を抱えながら予算も少ないし、頭数も少ないわけですね。そういった中で、一概に嬉野市が頭数が上がっていると。もちろん競争じゃありませんけれども、それ以上にふえている中で、いかにしてこの駆除を高めていくかということにつきまして、周辺の情報を見ますと、情報をいただいた分から見ますと、やっぱりまだ少ないわけですよ。それはやっぱり動物ですので、どうしても薄いところに来がちという傾向もあるんじゃないかならうかと思っております。

結論からいたしまして、一般質問いたしました分の内容を、補正でも結構ですので、ぜひ

高めていただきたいと強く思っております。例えば、一つの例からいきますと、猟友会の皆さん方のわなとか、もしくは箱わなですね、こういったところにつきましても対象にさせていただいたらなと思っております。

あと小動物も今から多分に予測されますので、これも猟友会だけじゃなしに、追いついていき切れませんので、対応をぜひお願いしたいと思っております。

あと補助要員につきましても、緊急補助等々の充用が可能でしたら、ぜひ御検討いただきたいと思っております。

あと住民への説明会、まず1カ所、もしくは塩田、嬉野で1カ所ずつ、2カ所ぐらいでも先行的に始めていただきたいと強く要望いたします。

以上です。

**○議長（太田重喜君）**

産業建設課長。

**○産業建設課長（松尾龍則君）**

お答えをいたします。

まず、イノシシ駆除に対する補助金の増という要望だというふうに理解をするわけなんです。今回、有害鳥獣被害防除対策事業401万6,000円という中身につきましては、今議員申されましたように、去年までが狩猟免許の取得補助が半額でありましたが、今回は全額補助すると。もちろん税金を除いてですね。とするようなことで、少しは改善になったのかなというふうなことでございます。

それと、狩猟につきましては、今までが駆除期間のみで、狩猟期間につきましては5,000円の補助がなかったやつを今度5,000円の補助をしているというやつも去年と違っております。

それとあと、補助につきましてはの条件整備というふうなことも御質問されているというふうに理解をいたしておりますけれども、その分につきましても、何分、予算との絡みがございますので、検討を行って、あと財政の面がどうかというふうなこともございますし、それは今後の検討課題ということでお願いしていきたいと思っております。

それと、地区につきましてはのイノシシなどの研究会ですか、勉強会ですか、そういったこともでき得る限りですね、これは地区の皆様方の御要望がない限りはできませんので、そういったことをお聞きしながら、そういった御要望がございましたら、それにこたえていきたいというふうに思っております。

以上でございます。（「以上です」と呼ぶ者あり）

**○議長（太田重喜君）**

ほかにございませんか。田中議員。

**○11番（田中政司君）**

労働諸費の中の緊急雇用、林道整備ですかね、林道環境保全かな、昨年度からあるわけですが、私も山におるわけですが、こういった形でどういう仕事をされておられるのか、なかなかわからなかったと言ったら失礼ですけども、ちょっと仕事の内容等がわからなかったわけですが、本年度もあるわけですね。私が一般質問をしたのと同様関係あるかどうかわかりませんが、そこら辺、どういうふうな内容の仕事をしているのか、1点だけ。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

今回も緊急雇用で、作業員さん6名の方は雇用をしながらやっていくというような計画でお願いをしております。

作業の内容ですけども、主に側溝の泥揚げ。特に最近、先ほどの話でもありますように、イノシシですね、これの被害が相当ございまして、側溝にかなりの土砂が堆積しているというような中で、その土砂の取り除き。スコップを持って、トラックに乗せて除去すると。除去しないと林道の路帯自体が危なくなるというようなことで大変助かっております。

そのほか、夏場は生い茂った草払いをやっていると。どうしても100キロ近くありますので、全部行き渡るような作業ではございませんが、特になれない方で作業をやっている。プロだと効率もいいんですけども、緊急雇用というような事業でございまして、ど素人でございまして、作業効率も余りよくないと思われましてけれども、努力していただいて、林道の維持管理に努めていただいております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

緊急雇用で、これは3名……（「6名です」と呼ぶ者あり）ああ、6名の方がおられるわけですね。

じゃ、林道の維持ということなので、環境なんですけど、じゃ、行かれるときに、いわゆる要望があって行かれるのか、要するに住民の方から、あそこがこうだからどうかしてくださいという要望があって行かれるのか、それとも林道の路線で、例えば、こことこことここをという順番といいますか、作業にスケジュールを組んでやっておられるのか、どういう形でやっておられるのか。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

お答えをいたします。

林道の作業については、主に幹線的な林道ですね。結局、行きどまり林道にまではどうしても手が届かないというようなところで、林道の中でも交通量の多いところを主にやっていただくというようにしております。最初は林道の案内をしながら、ここは市の林道ですよということで、約10日ばかりすれば大概頭の中に入れられてされますけれども、なれてくれば自分たちから、ここを今度荒れておるけん行きますというようにも言われますけれども、担当がついて行ってやるわけです。

地元からの要望というふうなお話でございますけれども、地元からの要望はうちのところにもなかなか届いてきません。そういうことで、自主的にうちの管理のもとで作業していただいているということです。

**○議長（太田重喜君）**

田中議員。

**○11番（田中政司君）**

林道ですので、何と申しますか、地区で今までずっとやられているところはやられているで、あると思うんですね。ただ、落石があるとか、あるいはイノシシの害が余りにもひどいかということになれば、6名おられるわけですので、例えば、区長さんあたりに、うちにもこうやってある程度のがおりますのでというふうなことは言って、そして、緊急の場合は農林課のほうでも何とか対応できますのでということを経済言わないと、そういう方がおられることも各区長さんは知らないんじゃないかなと思うわけです。ですから、それはどこまで言っているのかわかりませんが、ある程度そういうふうなことに関しては対応できますということで、ぜひおつなぎをしていただきたいというふうに思います。

**○議長（太田重喜君）**

農林課長。

**○農林課長（松尾保幸君）**

御指摘のとおり、そういうような対応の仕方もあるということを確認して、嘱託員会あたりで、今回4月でございますので、おつなぎをしていきたいというふうに思います。

**○議長（太田重喜君）**

ほかにございませんか。平野議員。

**○16番（平野昭義君）**

197ページ、これは負担金、補助及び交付金ですね、その中で戸別所得補償推進事業費437万3,000円ですね、このことについて説明書にもありますが、ちょっと読んでみますと、まず、田畑を有効に活用し、食料の自給率の向上を図りながらというふうに書いています。そして、その次の行は、制度周知のために説明会とか、いろいろ実施計画などしていくというための予算だと思いますけど、まず、これは急に言うてはいかがかだと思いますけど、平成元年を100とした場合、今現在、嬉野市の田畑の耕作率は大体概算頭にありますか。

○議長（太田重喜君）

面積ですか、累積の面積ですか、それとも……

○16番（平野昭義君）

概算の率でよかです。

○議長（太田重喜君）

パーセンテージですか。

○16番（平野昭義君）

うん。頭の中にあるしこでよかですよ。

○議長（太田重喜君）

産業建設課長。

○産業建設課長（松尾龍則君）

ただいまの御質問についての承知はいたしておりませんが、一応嬉野市としての耕地面積が2,390ヘクタールじゃなかったかなど。これはうろ覚えといたしますか、ちょっと定かではございませんですけども、そういった耕地面積とか、あと耕作の率ですか、そういった資料をちょっと持ち合わせておりませんので、申しわけございませんが、お答えをいたしかねますので、済みません。またそういった資料がほかにございましたら、後だって調べましてお渡ししていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

この戸別所得補償というのは、何といたしますかね、昭和30年代の農業が非常に栄えた時分とすれば非常に落ち込んで、ごらんのごとくですね、私が頭の中に今の数字を申し上げますと、元年ごろを100にしますと、恐らく70%もあるかなというような感じがいたします。ということは、畑がほとんど、80%ぐらいは放棄ですね。田んなかも減反をさせられて、いろいろなっております。そういう中で、この事業に使われるのは、助成を行うということは、例えば、これは農協に委託するとか生産組合に委託するとか、その点については、どういふふうなことでこれを進めていかれるのですかね。

○議長（太田重喜君）

産業建設課長。

○産業建設課長（松尾龍則君）

この戸別所得補償推進事業と申しますのは、嬉野市の水田農業推進協議会の事務費に県から来ますけれども、それを市で受けまして、推進協議会にそっくりそのままお渡しするという事業でございまして、これは農業者戸別所得補償制度ですね、そういう制度の住民の方に

周知徹底とか、あと対策の推進費とか、実施計画の申請とか、そういった事務費に使うやつを県が補助すると、国が補助するということですので、その何と申しますか、トンネルと申しますか、市で補助金を受け取りまして、それをそっくりそのまま推進協議会のほうにお渡しするという事業でございますので。そういった事業でございますので、耕作放棄地云々という問題とはまたちょっとかけ離れているのかなというふうに私のほうは感じております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

この事業がなぜ行われるかという趣旨はもちろん御存じですけどね、例えば、田んぼを1町つくった人がこの所得方式に及ぼす概算ですかね、これについては詳しく存じておられると思いますけど、やっぱりもっと農業に対する意欲とか、あるいはそういうような力とか、そういうことがこの所得方式にうたわれているんじゃないかと私は思うわけですよ。

ですから、これについては松尾課長が御存じだと思いますけど、とりあえず1町で田んぼをつくった人がこの所得方式の図面というのですか、描かれている姿を数字でわかったら、知っておられたら教えてください。（「事業名が違う」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

ちょっと事業名の違うでしょう。（「全然違う」「違うばってん、ちなみに」と呼ぶ者あり）

ちょっと暫時休憩いたします。

午後2時20分 休憩

午後2時20分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

産業建設課長。

○産業建設課長（松尾龍則君）

農業者戸別所得補償制度につきましては、1反当たりの交付金がお米について1万5,000円やったですかね、それとあと、米・麦・大豆で裏作と申しますか、米・麦・大豆にかわるものになれば、あと反当たり3万円やったかな。私も宙に覚えておりませんが、そういった制度がありますと。そういったことでありますけれども、また米につきましては、出来高と申しますか、生産費より売り上げのほう下がった場合についてのあと補てんとか、そういったことがありまして、平成22年度につきましては、反当たり15,100円だったですかね、そういった補償と申しますか、そういったやつで補償するというふうな制度でございます。

以上でございます。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで第6款、農林水産業費の質疑を終わります。

議案質疑の議事の途中ですが、ここで14時40分まで休憩いたします。

午後2時22分 休憩

午後2時38分 再開

○議長（太田重喜君）

それでは、休憩前に引き続き議案質疑の議事を続けます。

予算書213ページから220ページ、第7款の商工費の質疑を行います。

ここで、労働費の商工関係の部分についても質疑を行いますので、よろしくお願ひします。

質疑ありませんか。梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

まず最初に、217ページの嬉野湯の町音楽コンクール開催事業、ここに収入と支出の内訳を書いてありますけれども、一般財源から50万円の持ち出しということで、あと収入の部分が果たして、これで賄えるのかどうか、これが、要するにこの計画どおりいくのか、実際、市からの持ち出しは50万円だけですので、この増額等は考えられないのか、この点についてお伺ひいたします。

あと、この内訳についても説明が、もうちょっと詳しく説明いただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

今年度、22年度と同じ額でお願いしております。ちょっと今年度、まだ、今募集中でありますので、正確な数字はちょっと言えないですけれども、今のところ、この額で大丈夫だろうということではじきはしておりますけど、申し込みがどれくらいになるかということによって変わってくると思いますけど、非常に申し込みが多く来ておりますので、最終が今月いっぱいとしておりますので、まだどれくらいになるかわかりませんが、見込みとしては50万円で足りるだろうということしております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

もう1点は、本選入場料、それから、この入場料関係というのは、大体どれくらいになっているのか。

あと、報償費のところは、これは多分、賞に対して出すわけですよね。そこら辺についても、ちょっと説明していただければ。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

まず、本選入場料の200万円ですけど、これはプロの方のゲストをお呼びしますので、一般の方も見に来られるということで、これが200万円ですね。1人2,000円で1,000人分ということで見ております。

それから、報償費ですけど、これは一応3部門予定しておりますので、それぞれに賞金、優勝には10万円ずつということで、2位が5万円ずつ、それから3位が3万円ずつということで計算をしておるところです。3部門ですね。あと、ゲストへの謝礼というの、これに入っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

織田議員。

○12番（織田菊男君）

私がですね、どこだったかな、大川の音楽祭がある前に佐賀に行ったわけです。そのとき、ゆめタウンの中で大川の、今で言ったら、おやじバンドですね、そういう方たちが市役所の職員と一緒に来て、演奏されておりました。人が大分集っておりました。ああいうふうな宣伝はしないのか、お聞きします。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

今回については、ちょっとその予定はしておりませんが、来年度、実施の前にですね、これも実行委員会に諮ってみたいと思いますけど、そういうのができれば、PR等やっていきたいと思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

織田議員。

○12番（織田菊男君）



これに関連しますけど、嬉野の中で、バンドが大体どのくらいぐらいあるか、わかっておりますか。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

いろんなバンドがあるわけですけど、ほとんど嬉野の方は、ほかの、市外にお住まいの方と組まれているのが多うございまして、ちょっと嬉野だけでバンドをつくられているのは1バンドか2バンドぐらいしかないと思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

先ほど、梶原議員のほうから質問がありました、あわせて織田議員も質問されましたけれども、嬉野温泉の嬉野湯の町音楽祭歌唱コンクール開催事業で50万円計上されておりました、その中で、ちょっと今、応募をかけていらっしゃいますけれども、10分テープに1曲1,000円ということで応募をかけていらっしゃいまして、合格したら第2次選考に行けると、もし不合格だったら、応募した人に連絡をとるのか、とらないのか、その点をまずお尋ねしたいと思います。不合格の場合。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

不合格者に対しても、通知を差し上げる予定しております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

テープもお返しされるかと思っておりますけれども、不合格には通知をするということですが、現在、県内外から、把握されている人員はどのくらいいらっしゃるのか。そしてまた、民謡と歌唱、区別したらどのくらいの割合で応募されているのか、まずお尋ねします。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

締め切りも大分少なくなって、今、毎日20本、20名ずつの応募がっております。全体で100ぐらいですね、今。割合としては、民謡はまだ来ていないですね。少ないです。8対2ぐらいで歌謡曲が多うございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

初めての事業ということで、市民の方も注目をされると思いますが、周知徹底について、もっともっとPRすべきじゃないかと私は思っております。

そういう状況の中で、嬉野市内の応募者に対しても、何名ぐらい来ておられるのか、把握をできたら求めたいと思います。

あわせて、この取り組みに当たって、震災が関東、東北のほうで起こっておりますけれども、そちらからも来ておられるのかどうか、その点はどうなのか、教えていただきたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

震災地区からは、まだ申し込みはあっておりませんでした。大阪より以南のほうからが多いということですね。

市内居住者の方の申し込みは、今2割程度です、全体ですね。

以上です。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。園田議員。

○9番（園田浩之君）

213ページのうれしの紅茶ブランド化推進事業についてお尋ねいたします。

商標登録及び産地認定のことと、嬉野紅茶振興協議会のことと、のぼり旗、ポスター等はうれしの紅茶振興協議会加盟店舗等と書いてありますけど、このなどについて、どのようなものが含まれているのかということと、商標登録の取れる可能性が強いのかどうか、そこら辺をまずお尋ねいたします。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

まず、紅茶振興協議会、これはメンバーとか、そういう感じですか。（「メンバーですね。人数」と呼ぶ者あり）

これは、緑茶も生産される方もいらっしゃるんですが、今20名弱で活動していただいております。

それと、のぼり旗でございますけれども、いろんなところで……（「ちょっと、聞き取りにくいんですけど」と呼ぶ者あり）のぼり旗ですけど、これはいろんなところに掲げていきたいと思っております。特に、うちは、緑茶も一緒ですけど、観光PRをやりますので、そういうところにもぜひ持って行ってPRをしたいというふうに思います。

それとあと、商標登録ですけど、これは、一応、認定マークをつくるということをしておりますので、品質、規格、それから製造から管理から、そういうのを一応、きちんとした統一をもって生産されるというところを決めて、その後に商標登録という形になると思っております。登録自体は、申請すれば取れると思っております。

以上です。（「「等」が抜けていましたけど。店舗等、などに」と呼ぶ者あり）

**○議長（太田重喜君）**

観光商工課長。

**○観光商工課長（三根清和君）**

今先ほど申し上げましたように、店舗のほかに、我々もいろんなところでPRしますので、観光PRもひっくるめて行いますので、そういうところでも掲げるということでございます。

**○議長（太田重喜君）**

園田議員。

**○9番（園田浩之君）**

のぼり旗が50本というふうに、限定というか、されておりますので、店舗のほかに行政の方とかがされるんでしょうけれども、じゃあ、希望店というんですか、希望する、もちろん取り扱ってのことですけども、希望すれば、無償か、あるいは有償で、希望するところには配布が可能なのかどうかということをまずお聞きし、それが1つ。

規格等を確立してから云々ということがあったんですけども、うれしの紅茶をつくっておられる生産農家の方で、規格から外れると、当然、うれしの紅茶という名前を使えないというふうに解釈すればいいわけですかね。

**○議長（太田重喜君）**

観光商工課長。

**○観光商工課長（三根清和君）**

お答えいたします。

紅茶は、いろんな方がつくっていらっしゃいますので、この振興協議会以外の方もですね。振興協議会でブランド化するというのは、そこで決められた、先ほど言いました、品質規格

等できちんとされているところに、この認定マークをつけるというのが、このブランド化の目的でありますので、この協議会に入っていらっしゃらない方がうれしの紅茶と使われるのは、別に構いません。

以上です。

○議長（太田重喜君）

園田議員。

○9番（園田浩之君）

後だってでいいですので、うれしの紅茶振興協議会の組織図というか、そういうのを後でいただけたらいただきたいと思います。

そして、先ほどのあれで、有償でも配布ができるか、できないかというところが抜けておりましたので、お願いします。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

この組織については、協議会のほうで了解をいただきながら、お示しできる分は出していきたいというように思います。

それと、その旗をどこでも立てられるかということですが、この認定マークの認定された紅茶を取り扱っていただくお店であれば、それは構わないと思います。どこもかしこも、認定された旗を立てるというのは、ちょっとできないというふうに思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

関連で質問させていただきます。

今回の委託料で、商標登録関係をされるということは、大変いいことかなということで理解をするわけなんです。そういう中で今、多分、御存じかと思うんですけども、高速道路の東川登パーキング、あそこの売店で、福岡の業者さんなんですけれども、うれしの紅茶ロールケーキとか嬉野紅茶何とかという商品をたくさんつくられて、販売されておられます。その中で一番売れているのが、あそこのエリアの中で、お店の中で一番売れている商品というのが、うれしの紅茶ロールケーキが一番売れているそうです。お客さんが、それを買って、ぱっと見たときに、製造元が福岡県と、あ、これ嬉野ではつくつとらんもんたいというふうなことを、何人かのお客さんが言われているそうです。

そういう意味も込めて、今回されるのは大変いいことだと思うんですけども、やはり、

そういう今、ロールケーキとかなんとか、物すごく今、若い人たち、あるいは女性の方たちに人気なんですよね、はっきり言って。

ですから、こういうブランド化の推進事業と一緒にですよ、できれば、嬉野のそういうケーキ屋さん関係の方とも手を組んで、この振興協議会あたりが、そういうような商品化を早くしていただきたいなど。それに向けて、やはり観光商工課も動いていただきたいと。

1回買うてきて市長に持っていくけんがと言いながら、私、なかなか買うてこいと言うとば忘れて、持ってきていなかったんですが、はっきり言って、一番売れているそうですので、間違いございません。よかったら、川登のほうに1回行ってみられて、いろんな商品の中に入れての紅茶というのが物すごく出してあるそうです。

そういうことで、そのあたりの連携というか、新しい商品関係もしていただければ、嬉野のほかの産業関係のアップ、販売アップ、また紅茶のアップというふうにつながると思いますので、お願いいたします。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えします。

貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございます。これは商工会のほうの事業でございますけれども、そういう取り組みもお菓子屋さんと一緒にやっておられますので、ぜひそういうのを取り入れるようにしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。田口議員。

○14番（田口好秋君）

214ページ、商工振興費の中の貸付金と保証料についてお尋ねをいたします。

前年度から貸付金、大幅にふえておりますが、保証料については減額になっております。補正予算でも150万円ほどマイナスになっておりますので……。しかし、貸付金は大幅にふえているのにというのが、ちょっと疑問点があるものですから、まず第1点目、そこをお尋ねいたします。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

御指摘のとおりだと思います。2億円については、今回、貸付限度額をちょっと広げようということで考えておりましたし、また、金融機関のほうからの、自分ところの資金が厳しいというところもありまして、増額ということでお願いがあつておったところです。

保証料につきましては、22年度で248万4,000円ちょっとというくらいで、この額については、国の融資もあって、そう新規もなかったということも原因でありましょうけれども、保証料につきましては、そこの実績を見て、300万円程度ぐらいかなということですのでしております。

この保証料につきましては、幾らという、何%という決まりがございませんで、そこの事業所のいろんな収益の状況等々で、ちょっと変わってまいりますので、ある程度ですね、そうひどくない経営をされているところじゃないと、なかなか、うちの融資も厳しいところもございますので、この額にしておりますけれども、もし不足するというような状況になれば、また議会のほうにお願いして増額をしたいと思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田口議員。

○14番（田口好秋君）

2点目、ここに、説明資料の中に、貸付利率の問題が載っております。昨年、平成22年度2.4%、これは決して安くない金利ですよ。非常に、ある意味では高い金利だと思います。今年度については、これをつくられた時点では未定だと思いますが、そういった協議は今なされたのかですよ。もう決定しているのか、あるいは未定なのかですね、そこのところをお願いします。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

まず、金融機関との調整はまだでございます。これからということになりますけど、先ほど言いました限度額もひっくるめて協議するということになります。

ただ、この利率については、県の融資を参考にうちもしておりますので、2.4よりも下がる可能性というのは非常に高いということです。少し下がると思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田口議員。

○14番（田口好秋君）

確かに、今、倒産件数が減っているのは事実です。それは、やっぱり国とか県とか、いろいろあっておるわけですね。幸い、市のほうもこうやって。ただ、保証料もですが、それよりも努力していただきたいのは、いわゆる貸付金利ですね。2.4%、それは確かに下がると言われました。どのくらい下がるかわかりませんが、できるだけ、協議していただいて、安

くしていただければというのが、やっぱり、借りる人の側からの意見じゃないかと思えます。

いろんな参考事例はあるかと思えますが、先ほど県のと言われました。しかし、国の、もう今国じゃないですが、いわゆる昔で言えば国金とか、商工中金等、そういったところの事例というのはあるわけですね。商工中金の長プラまではいかないと思えますが、そういった分もできるだけ金融機関と協議していただいて、抑えていただくように努力をお願いしたいと思えます。これは切実な思いじゃないかと、借りる人から見ればですね。お願いしたいと思えます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えします。

貴重な御意見ということで承って、金融懇談会のときに、ぜひ、なるべく安い金利になるようにお話ししたいと思えます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

216ページの温泉入浴指導員の養成講習会ですけど、早速これを取り組んでいただいて、ありがたいんですけども、今現在、入浴指導員の方が何名いらっしゃるのか。あと、この対象者というのは、どういった方が対象になるのか。あと、この開催は、この予算に対して年に1回だけなのか。この点についてお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

今、この資格を持っておられる方は13名です。

今後の対象者でございますけれども、入浴施設があるところということになりますので、旅館、ホテル、それから、今回はぜひ、うちのシーボルトの湯の従業員もぜひ、この講習を受けさせたいというふうに思っております。

講習会の開催ですけど、一応、ことは1回ということで、その効果を見ていきながら、また来年どうなるか、ちょっと様子を見ていきたいと思えます。

ここ自体は、大体2カ月に一遍、東京のほうでは、この講習会はあってはいるようでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

そしたら、今回は25名ということですけど、これは増員していこうという思いがあられるのかどうか、その点についてお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

今年度行って、効果がどうなのかということでございますけど、できれば増員して、嬉野温泉の町でございますので、そういう方になるべくふえるように努力はしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。園田議員。

○9番（園田浩之君）

216ページ、委託料のうれしの観光情報誌発行事業199万円ですけれども、13ページ、フルカラー、1万5,000部とありますけれども、冊子のサイズですね、そして、これが通りましたら、いつから作成に入り、完成がいつごろになるかをお聞きいたします。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

今年度で最初の事業ということで、嬉野のいろんな情報を載せた情報誌ということで発行を予定しております。22年度までは、観光協会のほうで「うれしの魅力三昧」というのを出版されておりましたけど、あれの少し詳しい内容でということで考えております。サイズは大体あのサイズで、A4サイズ、ここに書いていますように、13ページ、フルカラーということで。今年度、ちょっと1万5,000部ということで、うちの委員会でも、ちょっとこれ数が少ないんじゃないかという御指摘もいただきましたので、いろいろなところに配布するというのであれば、ひよっとしたら増刷も必要になるかもわかりません。

以上でございます。（「いやいや、時期。発行時期」と呼ぶ者あり）

時期は、四季です。4回。（「年4回。1回目にでき上がるのはいつごろかって。発行時期」と呼ぶ者あり）1回目は、早速取りかかりたいとは思いますが、今からの、春号はち



よっとあれですね、間に合わないかもしれませんね。（「連休前には間に合わない」と呼ぶ者あり）そうですね。間に合わせるように頑張ってみたいと思います。（「よろしく願います」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

小田議員。

○6番（小田寛之君）

お尋ねします。

関連で、この情報誌というのは、どちらのほうで、どこで使われる情報誌なんでしょうか。嬉野に来たお客さんに配られるのか、もしくは、よそで配られるのか。以前、私が発言をしたと思いますけど、情報誌に限らず、いろいろなパンフレットとかでも一緒ですけども、どこで配るのか。よく読んでみたら、来た方に配られて、わかりやすいように書いてあるのか、それとも、福岡県内とか、そういう隣の県ぐらいでわかりやすいパンフレットなのか、それとも、東京都内で配るパンフレットなのかというのが全然わからないようなパンフレットがいっぱいだと思うんですよ。地図にしても、そうだと思います。どこで、来た方に配られるのか、それとも、よそで配られるのかというのをはっきりされているのかなと思って、お尋ねします。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

基本は、嬉野を知ってもらおうということになりますので、嬉野市外、いろんなところがありますけれども、PR等をやりますし、また、県の出先事務所もありますし、いろんなところに、市外を中心に配りたいというふうに思います。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。辻議員。

○1番（辻 浩一君）

190ページ、買物弱者支援事業ですけども、説明はあったかもわかりませんが、雇用人員が3人ということですけど、これは嬉野町、塩田町、全域含めての事業でしょうか。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

これは労働費のところでは予算をお願いしております。委託料で、買物弱者支援事業ですね。今回は3名の雇用ですけど、1名は注文を受け付けるために、1人事務的な仕事をする者、

それとあと2名が嬉野地区の担当、塩田地区の担当ということで考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

それでは、別添の資料をいただいた中で、24年度以降の自立した実施に影響を及ぼすために宅配をしないというふうなことを書いてありますけれども、今年度が終わって、来年度、必ず次の事業があるのか、ことしやって、マーケティングをやって、需要がなければやらないのか、どちらでしょうか。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

今回は、これがやっぱり事業として確立できるかどうかという、試験的にやるということで、需要が多くあって、それが見込めれば、本格的に、その方でやっていただくというのが目的でございます。

次年度については、この事業ではもうできないということで、23年度で、うちが支援できる事業としては、これで最後ということになります。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

その中で、先ほど言ったように、宅配料はゼロでした場合、来年度以降に影響があるからというふうなことを書いてありますけれども、その上で、当該事業はマーケティングを兼ね備えているというふうな中で、最後に、ニーズに応じた事業形態を模索していくということになっておりますけど、買い物弱者ということになりますと、公民館に持っていくと言いますけれども、実際はそこまで来られない人が本当の買い物弱者じゃないかなと、私は思うんですけれども、そこら辺はどういうふうにお考えでしょう。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えします。

宅配ということはできないかというお尋ねでございますけど、ちょっとそこまでの事業として広げるということは、今回は無理でありますので、とりあえず、ちょっと公民館までということになります。できれば、地域内でそういう、一応公民館までうちは持っていきます

ので、そこから、そこまで来られない方については地域でいろんな協力をしていただければというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

217ページの負担金補助及び交付金の中から、ちょうど中段のほうに書いてありますが、ハウステンボス周遊観光協議会ということで40万円新たに、新しい事業ということで計上されておりますが、この事業は、説明におきましては、ハウステンボス13団体で協議会を立ち上げて行うということを説明を伺いましたが、内容について、もう少し詳しく教えていただきたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

今年度からハウステンボスとの観光周遊関係で協議会を立ち上げていくということで、これはせんだつての西日本新聞にもちょっと載せていただきましたけれども、ハウステンボスが今非常に頑張っておられますけれども、自分ところだけではなかなか、ある一定までお客さんはふえるだろうが、それ以上お客さんをふやすというには、やっぱり周辺の観光地、また自治体との協力が必要ということでお話がありまして、今回、長崎、佐賀含めて協議会をつくっているところです。

全体的な経費といたしまして、これは主要事業の様式の2の3から4でございます。ここに書いてありますけれども、ハウステンボス及びその周辺自治体と連携して、いろんな観光情報の開発、それから共有化というのを目的としているところでございます。特に、ハウステンボスでは、ハウステンボスのいろんな情報も持っていらっしゃいますので、そういうのに加盟する自治体の観光情報なんかも、いろんなところに情報発信していただくということが一番のメリットじゃないかというふうに考えております。

なお、40万円の負担金でございますけれども、これは事業費がまだ全体的にきちんとしたものが固まっておりませんので、その中での負担金ということで、大体予想される額ということをお願いしておりますけど、均等割になるのか、それとも人口割になるのかというの、まだはっきり決まっておりませんので、これより高くなるということはないと思っておりますけど、一応40万円をお願いしているところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

そしたら、これはハウステンボス周遊観光となれば、ハウステンボスの経営を全13自治体、協議会で支えていこうという取り組みなのか。先ほど、佐賀県、長崎県を含めてと言われましたが、そのあたりは詳しく説明していただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えします。

ハウステンボスの事業に応援するというものではなくて、一緒に連携してやっていきましょうということですので、当然、この負担金はハウステンボス観光も負担していくということになります。連携してみんなでやっていきましょうということでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

そしたら、大枠に考えれば、長崎県、佐賀県の観光浮揚の振興策というふうなことで理解してよろしいかと思いますが、主な、具体的な事業は、どういうふうにしていかれるのかと。例えば、私が現職のときに、ハウステンボスとうちのJRの連携をして、JR全日空ホテルと連携をして、全日空ホテルに泊まったお客様を無料で平戸、それから雲仙ですね、コースを分けて周遊観光しておったわけですね。それで、ハウステンボスの、JR全日空ホテルのお客様が多いときは多いけれども、普通平均二、三人やったですよ。それが3年ぐらい続いたですね。ゼロのときはもう回送で行って、帰らにゃいかんですもん、営業所のほうに。2人、3人おっても回さにゃいかんとですよ。火、水、木は平戸コース、月、水、金は雲仙コースと分けてですね。そういう中で、非常に、これを取り組んだけれども、お客様が少なかったという状況はあるわけですね。

そういう中で、そういった取り組みをされるのかどうなのかということで、質問をしたわけですがけれども、そのあたりは、十分やっぱり検討していかんぎですね。戻れば、嬉野からハウステンボスのJR全日空ホテルで、毎朝、嬉野を、営業所を7時出発して、50分で全日空ホテルに着くわけですね。そのとき、なぜ嬉野のお客様まで含めて、この観光の、周遊観光に企画をせんやったのかという、いろんな課題があったわけですね。そういう中で、そのあたりは、今後、どういうふうに協議会で議論をされるかわかりませんが、嬉野に泊まったお客様も、やっぱり十分この事業に取り込むというようなことを考えていかなければ、二の舞を踏むんじゃないかと私は心配しております。

そういう中で、40万円の公費を出して、40万円以上の効果を得にゃいかんわけですから、そのあたりを再度求めたいと思いますが。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

まず、観光周遊バスですね、これについてはまた別に負担金をお願いしておりますので、こちらのほうで議論をお願いしたいと思いますが、もちろんハウステンボスさんは、うちのほうにもお客さんを回していただくというのが大原則でございます、できればハウステンボスに1泊、うちのほうに1泊、あと、ハウステンボスと嬉野に来られる間に、ほかの、例えば、波佐見とか有田を回っていただくというふうな、そういうふうな線から面に変えていこうというのが今回のねらいでございますので、嬉野にとっても、非常にいいプランじゃないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

ほかにごさいませんか。梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

219ページ、220ページのほっと元気推進事業についてですけど、この説明書の中に、健康保養地づくり計画書というのがありますけど、これに基づきということで書いてありますが、この健康保養地、私、見たような、見ないような気がしますけど、これはいつごろ作成されたものなのか。

それと、次のところに、関係機関との連携ということですが、この関係機関というのは、どのような団体等を関係機関というふうにされているのか。

それと、ほっと元気推進委員会というものがどのようなメンバーで構成されているのか、この点についてお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

健康保養地プランについては、これはもう何度も出てきますけど、旧厚生省で指定されて、そのときに「健康文化と快適な暮らしのまち創造プラン」というのができ上がっております。これは平成11年3月ですので、合併前の旧嬉野町のときのものです。健康づくりについては、これをもとに各課、いろんな事業の中で、この趣旨を取り入れて事業展開していただいておりますけれども、今回、うちのほうの所管の分といたしまして、温泉と運動と食事、そ

うようなものをセットした健康づくり事業ができないかということで考えております。

今、ほんとマンマだけをやっておりますけど、これもちょっと長く続いておりますので、それ以外にちょっと考えていこうということで、このプランでございます。

それと、メンバーでございますけれども、まず、大学の先生にもぜひ入っていただきたいというふうに思っておりますし、また、できれば医師会の方々も来ていただいて、総勢9名程度で構成していきたいというふうに思っております。

以上です。

**○議長（太田重喜君）**

梶原議員。

**○8番（梶原睦也君）**

済みません。ちょっと聞き忘れたんですけど、温泉療養手帳というのがどういうものなのかというのと、今の答弁を受けまして、実際、予算が88万1,000円という予算計上されていきますけど、内訳を見ましたら、ほとんどが印刷製本費で65万円と、これは温泉療養手帳の増刷とパンフレットの増刷とは思いますが、費用弁償が1万5,000円となっているわけですけど、実際、健康保養地を今後やっていこうとする中で、この予算で大丈夫なのかという感じが非常にいたしますけれども、この点についてはいかがでしょうか。

**○議長（太田重喜君）**

観光商工課長。

**○観光商工課長（三根清和君）**

お答えいたします。

ちょっとこの計画を練ってございましたけど、今年度は、とにかくモデル的に1つか2つか事業をやってみようと思っております。これが本格的になりますと、実は今、観光協会のほうでも、そういうことでやっていこうかという組織もできようとしておりますので、そちらのほうとの重複にならないようにということで考えておりまして、うちでちょっとモデル的にやってみようということで、今回、そう多い予算ではありませんけれども、この額でお願いしたいと思います。

以上です。（「あと、温泉療養手帳の説明」と呼ぶ者あり）

**○議長（太田重喜君）**

温泉療養手帳はどのようなふうなものか。

**○観光商工課長（三根清和君）続**

温泉療養手帳は、これも在庫少なくなっておりますけど、温泉の効能、それから入り方、そういう内容ですね、効能と入り方と、それから、いろんな、たしか、持病を持っている方もいらっしゃると思いますので、そういう方はこういう注意したほうがいいですよという内容だったというふうに思います。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませつか。田口議員。

○14番（田口好秋君）

観光費についてお尋ねをいたします。

委託料と補助金、負担金、これは個々には言いませんが、一般質問的になるかも知れませんが、いわゆるこの費用計上された中で、嬉野を売り込むということについては、何ら異存はありませんが、ただ、こう見ていて、もう少し工夫した方がいいんじゃないかなという部分、私を感じた部分を言ってみたいと思いますが、例えば、エージェント対策と申しますか、例えば、上海から中国人の方が来られる、台湾から中国人の方が来られるというときに、そういったパンフレットとかなんとかを一般大衆向けに嬉野をPRするのもいいですけど、いわゆるエージェントの方たちと親しくなつて、上海なら上海、台北なら台北の旅行社と密接なつながりを持って、とにかくこっちで泊まるときには、先ほど言われたハウステンボスも1泊はいいでしょうと。次はどこら辺を回つて嬉野に泊まる。これはだれが決めるかというたら、エージェントが組むわけですよ。特に外国に行くときはですね。どこに泊まるかというのは、我々お客さんというものよりも、エージェントがここで、その計画を立てるわけですね。そこのところを、この費用の中で、あるいは今後組むときに考えたらどうかなと私は思うわけですね。もう日本の国内のお客さんというのは、今後当分減るばかりですよ。特に今、キャンセルもあつておるんですけど、やっぱりこれだけ大きな災害があれば、あとは外国頼みが主じゃないかと私は思うわけですね。

そういったときに、予算計上をやるときには、ぜひともエージェント対策をやりたいと私は思うわけですけど、そういった部分について、課長、あるいは市長、どのようなお考えを持っておられるか、お願いしたいと思ひます。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

海外のお客様の誘致でございますけれども、特に観光協会のほうで主にやっておりますけれども、ほとんどが、御意見のとおり、エージェントを対象としたPR展開をさせていただいております。エージェント、それから雑誌社、新聞社あたりですけど。

あと、台湾でいきますと、今回の3県の都市連携の中で、今年度、一応エージェントを招聘する事業を組んでおります。多いのは韓国のほうが、主に今宣伝をやっておりますけれども、先月か先々月には、韓国のほうからそういう方々が、これは県の事業のほうでもされたんですけれども、来ていただいて、いろんなお話をさせていただいたところです。

以上です。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほどのお話のとおりでございまして、ここ10年近く、海外に力を入れてやっているんですけど、海外はほとんどエージェント対策ということが柱になっております。おかげさまで、今、韓国のエージェントとはほぼ、ソウル、釜山中心に、この前は広州のほうからもでしたけれども、そういうルートは幾らかできつつあります。そこはしっかりやっていかにやいかんと思います。

また、台湾は、以前のキャンペーンのときから、やはりエージェントをずっと回っておるわけでございますけれども、なかなか台湾の場合は、九州だけじゃなくて、東南アジアとか、あっちとの競争もあるものですから、なかなか伸びておらないということですね。

中国は、やはりエージェントといいますか、組織のセールスになりますので、一応、向こうの自治体とか、そういうものとのしっかりしたコネクションが必要だろうと思って、この前もそういうような動きをしてきたわけですけど、まだまだ、しかし、動きとしては短い、また狭い範囲ですので、議員の御提案等もいただきながら、今後努力していきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田口議員。

○14番（田口好秋君）

対策をやっておるということを聞いております。今聞きました。

ただ、私、疑問に思ったのは、先ほど西村議員が質問された内容もそうですけど、よそと一緒にやってやるのも、確かにいいと思いますよ。しかし、どこでもうちに来てくれという者同士が、ある部分では一緒にならばいかんところもあると思います。しかし、うちに来てくれっていう者同士が一緒になっても、それはそう、その中で嬉野をとというのは、非常に難しいんじゃないかなと思います。

先ほど中国の話がされました。確かに、あそこはいろいろ、そでの下の世界というのが非常に激しいところです。ただ、私が香港に行ったときに、あそこのバス会社の社長というのは熊本出身の女性だった。いろいろコネはあると思います、探せばですね。

ですから、そういったやっぱり、九州の中で何とか、特に西九州の中では嬉野に泊まるようにしてくれというのを、やっぱりよそに抜け駆けと言うたらいかんですけど、ある意味ではそういった部分も必要じゃないかなと。ハウステンボスさんと組んでも、恐らくハウステンボスさんは主体はうちに泊まってくれという気持ちは8割、9割は、そこだと思いうわけで



すね。ですから、いかに嬉野を売り込むかというのは、やはりある程度は単独でやる必要があるんじゃないかと。

公では、市単独ではそういうことはできないとなれば、やっぱり観光協会とそこら辺を密接に話してやらないと、やっぱりいけないんじゃないかなと。ちょこちょこちょこちょこお金を出すというの、私は入りのときにも話しましたが、やっぱりやるときはどんとやると、どこかを主体にして、韓国ならどこ、台湾ならどこ、中国ならどこと、そういうふうにしてどんとやって、それを何年か続けて、ある程度、お近づきというか、そういったものが必要じゃないかなという気がするわけですね。私はそう思うんですが、そのところで、もし意見を取り入れていただいたら、そういう施策をとっていただきたいなと思います。

**○議長（太田重喜君）**

観光商工課長。

**○観光商工課長（三根清和君）**

お答えいたします。

貴重な御意見いただきまして、ありがとうございます。早速、ちょっと観光協会とも、このことについては打ち合わせをしてみたいと思います。今年度、ちょっと事業がまだ詳しい打ち合わせが、まだ完璧には済んでおりませんので、取り入れられるかどうか、協議したいと思います。

以上です。

**○議長（太田重喜君）**

神近議員。

**○13番（神近勝彦君）**

215ページの需用費、印刷製本費が昨年は補正がかかって122万9,000円、今回161万9,000円、役務の広告料が昨年は305万8,000円が350万円というふうに、2つとも増額をされているわけですが、印刷製本費と広告料、ほかにも冊子をつくったりされているわけですが、それ以外にこれだけ増額されたというのには、それなりの理由があると思いますけど、そのあたりをお聞かせ願えますか。

**○議長（太田重喜君）**

観光商工課長。

**○観光商工課長（三根清和君）**

お答えいたします。

まず、需用費の印刷製本ですね。昨年より110万円弱ふえておりますけど、これは各種マップがちょっと在庫不足状態になってきておりますので、増刷分でふえております。

それから、役務費の広告料ですね、これも50万円弱ですけど、この大きな要因としては、今、セカイカメラを導入しておりますけど、携帯でかざすやつですけど、これの更新という

ことで、昨年は委託料で、この費用はなかったわけですが、更新するというので、この分が52万5,000円増になっております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

印刷製本費は、マップの分の増刷ですね。（「はい」と呼ぶ者あり）そのマップについては、去年かにマップ関係、幾らか内容を変えられたような気がするんですけども、そっちのほうで増刷をされるのか、それとも、中身について、また新たな見直しをかけてマップのほうをつくれるのかの確認をしたいんですが。

もう1点、今回、広告料については、更新費用ということでおっしゃいましたけれども、これは、そんなら、何年かに一遍発生すると考えてよろしいんですかね。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えします。

補正でお願いしました増刷の分と、それから、ほうにもちょっとありますけど、今、補正でお願いした分が、非常になくなるのが早うございまして、特にポケットサイズで非常に人気がありまして、こういうのも、ちょっともう補正で増刷しましたが、もう予想以上になくなってですね。これの分でございます。

それと、セカイカメラの費用ですけど、これは毎年、この分で発生してまいります。

以上です。（「毎年」と呼ぶ者あり）毎年です。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。織田菊男議員。

○12番（織田菊男君）

217ページの負担金補助及び交付金の中の有明佐賀空港乗合タクシー事業というのがあります。これは県の事業だと思いますが、いつまであるか。それから、47万1,000円の積算はどのような形になっているか、教えてください。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えします。

この佐賀空港の分でございますけど、今の乗合タクシーを走らせていただいておりますけ

ど、それらの実績に応じて、これは負担金が言ってきます。

これはいつまでかということでございますけれども、ちょっと、これは続くんじゃないかと思っております。

以上です。（「何ですか。何年」「続くと……」「ずっと続きますか」と呼ぶ者あり）はい。

○議長（太田重喜君）

織田議員。

○12番（織田菊男君）

私も、この乗合タクシーに何遍か乗りました。ほとんど、1人というのが多かったわけです。だから、そういう点で、嬉野市に対してどのくらいのメリットがあるか、また、どのくらいの方がこれに乗って出たりしているか、わかりますか。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えします。

佐賀空港利用促進のためにということで、嬉野のお客さん、観光客のためにということで運行していただいております。何人ぐらい利用しているかと、ちょっと集計はとっておりませんが、多いときで4名ぐらい乗っておられるときもあると。あと、嬉野が佐賀空港に行くのに、非常に不便であると、直接あそこに行くのも、ほかの地区からも不便でございますけれども、そういう意味で、非常にうちにとっては便利な交通機関だというふうにとらえております。

以上です。（「どのくらいのメリットになっているか。要するに、嬉野に対してメリットがどのくらい出ていますかと」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

佐賀空港を利用していただく方については、非常によい交通機関だと思っております。メリットでございますけれども、空港を利用されるお客様にとっては、非常にメリットがあるというふうに思っております。

○議長（太田重喜君）

織田議員。

○12番（織田菊男君）

何年か前からしたら、大分、宣伝というですかね、いろいろなところに有明空港の乗合タクシーというのが張っております。ただし、まだ徹底していないと思います。そういう点で、

今後どのような、要するに広告関係ですね、宣伝関係をされるのか、お聞きします。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えします。

市報には、ちょっと載せておりましたけど、できれば班回覧板でもつくって、また周知を徹底したいというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

ほかにありませんか。平野議員。

○16番（平野昭義君）

先ほど、課を間違って、私が言っておりましたけど、労働費の中の委託料ですね。地域人材育成支援事業のことでお尋ねします。

この資料には、107ページに載っておりますけど、これは継続事業でされておまして、去年の実績もあるかと思えますけど、その辺について、私もちょっと知りませんから、ここに書いてあることについてお尋ねします。

まず、内容については、国、県が100%出して、不況に対する人材雇用というですかね、そういうようなのを目的であるようです。この中で、事業の内容で、5人雇用、1年間、それから、下のほうには10人雇用、1年間とありますが、まず、1年間ぐらいで何か目的に達する、いわゆる技術が得られたのか、今までの経験からしてみてもですね。（「暫時休憩」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午後3時40分 休憩

午後3時40分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

労働諸費の中に、うちのほうが7事業、ちょっと関係してまいります。その中で、今議員御質問の、資料で言いますと107ページの分でもよろしゅうございますでしょうかね。（「うん、人材」と呼ぶ者あり）人材育成ですよ。

今回、人材育成事業の中で、若年層の人材レベルアップ事業ですね。これ、予算でもちょ

っとお話ししましたが、ものづくり事業をちょっと22年度やりましたけど、これが余り応募がなかったということで、今回、このレベルアップ事業に重点を置いております。もちろん、この中には、ものづくり事業にも対応できるような内容にしていきたいと思っております。

特に、ここは、1年間の事業ではありますけれども、事業者にとって非常にメリットがあるというのがあります。というのが、研修を受けられる人の人件費は要らない、また、事業所のほうでは、そこに働いている従業員がその人を指導せにゃいかんということで、その指導料も、これで賄える、また、事業所外で研修を受けられる場合も、その費用も見るということで、これを利用されている事業者にとっては非常に有利じゃないかというふうに思いますし、また、これを受けられる本人さんも、即戦力になるという技術も取得できるということで、22年度では5名の実績があっているということでございます。

それとまた、旅館サービススタッフのほうでございましてけれども、これも同じように、事業主のほうの負担は全然ないということで、22年度は3名を旅館スタッフとして張りつけておりましたが、これも旅館のほうから非常に人気ございまして、23年度については5名をぜひ育成していきたいというふうに思っており、今予算をお願いしているところでございます。

合計10名ということになります。

以上です。

**○議長（太田重喜君）**

平野議員。

**○16番（平野昭義君）**

しいて言えば、ものづくり事業とか、あるいは旅館事業の方が国からの補助を受けて、給料はそこからもらうから、そこで働く人は技術を得、あるいは練習して一人前になると、そういうふうな目的のようですが、去年された方がまたことし、また採用されるということは、そういうふうなこともされるわけですかね。

**○議長（太田重喜君）**

観光商工課長。

**○観光商工課長（三根清和君）**

お答えいたします。

22年度で研修受けられた方については、もう本年度で終わりでございます。3月31日で終わりということで、うちのほうでの負担での雇用はないということになります。その方が一人前として認めて、即戦力ということになれば、その事業所で直接雇用していただくということになります。

だから、今年度、23年度事業については、22年度で受けられた方じゃなくて、また新たな方を5名、5名ということになります。

以上です。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

ちょっと、この資料の中で、説明で、私わかりにくいですから、ちょっと教えていただきますけど、5人、5人の雇用の欄ですね、これが合わせて3,191万4,000円、それから、下のほうの10人が3,191万4,000円と、同じ金額が3段階に分かれておるわけですけど、この説明については、全く私はそういったのに関係ありませんから、知りませんから、どういうふうな説明になっておるわけですかね、この3段階の。よかったら、教えてください。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

これ、一番下の欄は、済みません、ちょっとこの上のところに線を引くのを忘れておりました、これ5人、5人の合計が10人ということでございます。済みません。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

216ページの委託料のところ、もうまとめてお尋ねをしたいと思います。

緑の温泉地整備、資料にも書いていただいておりますが、これは公共用地に基本的には植栽をするということで理解をしていいわけですよ。市街地、川端緑地公園ほかとはしてありますけれども、一応、公共用地に植栽するのがメインだというふうに理解をしておっているんですけれども、これは、植える本数がおおむねどれぐらいを基準に持っていらっしゃるのかなという気がするわけです。

というのが、大分以前に、いろんな地域でオーナー制度というのがはやりましたよね。このごろ、そういうのがもうぱたっと聞かなくなりましたけれども、もし公共用地のほうである程度まとめて植栽をするようであれば、やはりそれも1つの観光施策、集客の一つと考えて、お金は出してもらわなくていいので、この木にあなたの名前をつけますよというふうな、そういうふうな形をして、そのかわり、植栽の日には必ず嬉野に泊まっていただくというふうな条件をつけていただくことによって、少しはまたそういうふうな集客も出ますし、1年に一遍ぐらいは、自分の名前がついた木の成長を見るために、また嬉野に泊まっていただけるというふうな継続性も生まれるんじゃないかなという気がするものですから、この点に、中身についてお教えをしていただきたいという点と。

次に、温泉街路灯の整備についてなんです、これは委託料となっていますよね。というのは、どこかに委託をされると、で、維持管理についても多分、これは市ではないというふうな理解をするんですが、それなら、これ、どこに委託をされるのかなと、維持管理につい

てはどうされるのかなというふうで、一応、質問させていただきます。

次に、3点目の、街路の茶管理、これは昨年の6月に補正もされておりましたけれども、本当に今、街路樹にですよ、嬉野はお茶がそれはメインとは言うものの、街路樹にお茶の木が本当に必要なんでしょうか。逆に、周辺にはこれから先、本当、青々した茶畑が広がっていくわけですよ。以前のときも、これ何年ぐらい前ですかね、あれが開通した当時、第六の区画が完成した当時ですので、もう約20年以上前のころの考えなんですよ、街路樹のお茶というのは。それを考えれば、今は逆に、若い女性の方々に受ける、あるいは年配の女性にも受けるのはお花ということで、前々からお話をしてきたわけですよ。やはりもうこの際、街路樹については、やはり花のポットを季節によって変えていくと、そういう方向に私は変えられたほうがいいんじゃないかなと。だから、今回の街路茶管理、昨年の補正では、そのまま、私も意見を述べませんでしたけれども、今年度も新年度でついたもんですからね。このように質問しているわけですが、この3点についてお答え願えますでしょうか。

**○議長（太田重喜君）**

観光商工課長。

**○観光商工課長（三根清和君）**

お答えいたします。

まず、1点目の緑の整備でございます。

川端緑地を中心にとということしておりますけど、一部、民間の所有地にもちょっと植えたいと思います。これは商店街通りということになります。樹種については、ここに書いておりますけれども、植える場所によって、ちょっと高さ、太さ、いろいろ変わってまいりますけれども、大体1本当たり、どれくらいするかな、4万円ぐらいですかね。それぐらいかなと思います。

マイツリーという制度が東京でも、これは一般質問でどなたかからいただいた経緯もありまして、今回、済美寮跡地ですね、湯煙をちょっとつくりますけれども、あそこにも幾らか植樹の予定がありますので、そういうところもちょっと利用できないかということで、ちょっと課内では検討しているところです。もし、そういうのができれば、ぜひ採用していきたいというふうに思います。1本4万円負担していただくというのもどうかなと思いますけど、幾らかでも負担していただいて、マイツリーとして、その人の名前を掲げるということもいい事業じゃないかと思います。

それと、街路灯の予算をお願いしております。15本ですけど、アーム式のやつということで、これは委託料で組んでおりますけれども、委託先というのはまだ、入札をして決定することになります。管理については、これはうちのほうで、電気料相当管理をするということになると思います。

それから、街路茶でございますけれども、22年度、補正でお願いいたしまして、今植栽が

終わったところでございます。ですけど、ちょっと、枯れたり、また見苦しいところをちょっと重点的にやったもので、全体的にはできておりませんで、茶樹としては管理は、せっかく今植栽いたしましたので、しばらくこのままで管理していきたいというように思います。いろんな方法を考えておりましたけれども、今回はお茶でしばらく管理をしていくということできたいと思います。管理については、できれば地域の方をお願いしたいということで、下宿区ということになるかとは思いますが、区長さん等をお願いして、管理いただければというように思っております。

以上です。

**○議長（太田重喜君）**

神近議員。

**○13番（神近勝彦君）**

それでは、もう1回。緑の温泉地の分ですね。済美寮跡地とか、そういうところにも植樹をしたいということでございます。できれば、個人さんの負担は取らなくても、やっぱり市外の方、嬉野市内の方じゃなくて、市外の方をオーナーというふうな形をとれば、幾らかなりでも、さっき言うたように、宿泊のほうにつながってくるんじゃないかなとしますので、そのあたり、もう1回再検討してみてください。

それから、街路灯、そしたら、これ委託というふうで上がってきたこと自体が、ちょっと私も、おやっと思ったんですけれども、基本的に言えば、工事請け負いとかで上げるのが本当じゃなかったのかなという気がしてなりません。ということであればね。市の所有ということであればですよ。

3番目、街路茶管理、12月の補正で、わかりはするんですよ。何で私も昨年6月補正のときに言わなかったかなと後悔をしておったわけなんですけれども、やはり今後、そういうふうなですね、お茶はお茶で必要かと思うんです。思うんですけれども、やはり、ある程度の、どうしても新たにしていくところは引っこ抜いて、花を植えるというふうな、ある程度、切りかえも必要じゃないかなと。特にお茶は、茶ダニですかね、おりますよね。あれ、ちょっと時期ずれたときに、本当に、私、1回、街路のあのお茶で、腰から下、真っ赤になりましたね。これは、子供たちが本当、お茶の木にさわったら大ごとだなと思ったぐらいなんです。ちょうど嬉野庁舎の前の街路茶で、そのときやったんですけどね。そういうふうな、やっぱりダニの件もありますし、できればそういうふうな形の方向に今後、かじを切っていたいただければと思います。

**○議長（太田重喜君）**

観光商工課長。

**○観光商工課長（三根清和君）**

お答えいたします。



街路灯のこれですね、ちょっと、工事請け負いであるんじゃないかということでございます。ちょっと、うちの契約のやり方を見直して、そういうことであれば、ちょっと工事費に組み替えをお願いするようになるかもわかりません。

それと、街路茶ですね。やっぱり、非常に害虫ですね、特にイラと言われる毛虫がつきますので、消毒もやっぱり頻繁にしなくちゃいかんということで、管理が大変ではあります。今、植えてから20年ですけれども、茶樹の樹齡がどれくらいかわかりませんが、管理が管理でございますので、非常に弱ってきているというのもあってですね。土壌も、ちょっと改良せにゃいかんだろうという御意見もいただきまして、少しは今回やっておりますけど、今後、管理していきながら、どうなるか、ちょっとその辺も、以後、検討させていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。関連。園田議員。

○9番（園田浩之君）

街路灯について関連ですけれども、内容についてお尋ねいたします。

目的、効果に書いてあるとおり、温泉街は夜間暗いイメージが強いと書いてありますけど、まさにそのとおりであります。当初、街路灯ができたときに、何でこんな暗いのがついたのかなと思って、私もびっくりしたんですけど、今回、アーム式街路灯15基となっておりますけれども、街路ですから、場所はあそこら辺からあそこら辺だろうなというのがわかりますけど、場所をまず教えてください。設置場所。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

設置場所でございますけれども、嬉野の商店街通りですね。こちらの電柱にアーム式ではめるということになります。ちょうど、今、湯遊広場の前のところに、今新しくお茶屋さんを出していただいておりますが、あその角のところに1本あります。あんな感じになるというふうに思っていた方がいいと思います。

これが電柱が九電の電柱とN T Tの電柱がありますけれども、取りつけるのは九電の電柱をお願いしたいということで、それが大体15本ということですので、場所はそういうふうになります。

以上です。

○議長（太田重喜君）

園田議員。

○9番（園田浩之君）

じゃあ、左右対称じゃなかということと、等間隔ではないということですね。で、九電の電柱に可能な限りつけられるのか、予算がないから次の補正で、また不足分はつけられるのかをお尋ねいたします。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

一応、電柱は本数は数えております。どう言ったらいいですかね、商店街を和多屋のほうから上っていきますと、大体、九電の電柱が右のほうに立っているようです。左は、どうもNTTの電柱みたいですので、恐らく右の列だけに取りつけるというふうな形になると思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。田口議員。

○14番（田口好秋君）

218ページの委託料、百年桜のことについてお尋ねをいたします。

もうしばらくしたら、きれいな桜の花が咲いて、非常にこの百年桜、有名なわけがございます。絶対に枯らしてはならないと、私は思っていますし、また、周辺も整備されて、今や嬉野の名物の樹木の一つじゃないかなと思っておりますが、この樹勢回復事業、どういうものか。木にどういった手当てをされるのか。それで、それがどうやってわかったのかというのも、そこら辺まであわせてお答えを願いたいと思います。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

百年桜樹勢回復事業でございますけど、これは22年度でもお願いしましたように、樹根のほうの手当てでございます。樹木医さんには、ちょくちょく来て見ていただいておりますけど、それを何年か続けてやって、ちょっと樹勢回復の様子を見ようということで、主に樹根のほうの手当てということになります。地域も大分協力していただいておりますので、また元気になるんじゃないかと思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田口議員。

○14番（田口好秋君）

根回りの手当てをするということのようです。以前から、嬉野にはいろいろ名木、古木があつて、マップもできましたね。そういった中で、ほかの樹木に対しても、マップに載った樹木に対して、そうした樹医さんの診断を受けておるのか。そこら辺もお答え願いたいと思いますが。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

名木、古木、たくさんございまして、百年桜はうちのほうでちょっといろんなお願いをしておりますけど、ほかにも教育委員会が管理されている分もありますので、教育委員会のほうでも、いろんな樹木医の先生に見てもらったり、手当てはされておられます。

あと、個人的に持つておられる樹木については、ちょっとうちのほうでは今、樹木医の先生に見てもらってどうのこうのというのは、ちょっと今のところないですけれども、緑の募金の基金事業を利用して診断をいただいているという部分もあるとは聞いておりますけれども、ちょっと農林課じゃないとわかりません。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田口議員。

○14番（田口好秋君）

百年桜に戻りますが、百年桜のいわゆる子孫を残すといいですか、差しさわりのない枝をとって接ぎ木とか、そういったものもやっておられるのかですね。副島議員から聞いたと思いますが、あれは山桜だと聞いております。そういったことで、少し子孫も、ああいうきれいな桜は、特に山桜は病気にくいわけですから、残してもいいんじゃないかなど。差しさわりのない範囲で、穂木といいですか、それをとって接ぎ木をやって、そして、どこかの、みゆき公園とか、ああいったところに次の世代を育てるという事業もやってもいいんじゃないかと思うわけですが、そういったところはどうなんですか。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

挿し木について、ちょっと私、余り詳しくございませぬので、そういうのが可能であるかどうか、ちょっと次回、樹木医さんに来ていただいたときに、ちょっとお尋ねしたいと思います。可能であれば、ぜひそういう手当ても必要かと思ひます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。神近議員。

○13番（神近勝彦君）

217ページの補助金のところなんです、今回、大会誘致対策事業ということで300万円、今回計上されました。昨年からすれば100万円の減ということなんです、これは以前のときには、逆にこれ拡充して、もっと多くの団体さんを入れるべきじゃないかという御意見をした経緯の中で、残念ながら、23年度の予算は減額と、逆方向ということなんです、この理由をお聞かせ願えますか。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

これは、ちょっと実績を見ながら行ったわけですけど、議員の御指摘の件は忘れてはおりませんでしたけれども、実は、今、修学旅行が非常に多くなってきておまして、そちらがエージェントだけの補助ということで、一般の団体がちょっと減っているという実績がございます。そういうことで、実績に応じてしておりますけれども。議員の御意見、また再検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

お願いしておきます。

御存じかと思うんですけども、朝、あそこ、みゆき公園のグラウンドゴルフ場、結構、朝からやられていますよね。この前も、たしか、大会が開催されていたと思うんですけども、やはりああいうふうな、今、高齢者の方と言うのはおかしいですけども、グラウンドゴルフ、かなり今盛んにやられておられますので、よかったら、ああいうふうなところをもっと誘致していけば、こういうふうな大会誘致の対策事業の分がまた生きてきますし、みゆき公園のグラウンドゴルフ関係の球場も生きてきますしね。やっぱり、いろんなところでまた波及してくるんじゃないかなという気がしますので、そのあたりは再度御検討いただきたいと思っております。

答弁要りません。

○議長（太田重喜君）

ほかにありますか。小田議員。

○6番（小田寛之君）

216ページ、ネットワーク広告事業です。これは継続の事業なんですけれども、私はちょっと、この広告自体を見たことなくてですけど、バナー広告で、どういう表示がされているんですかね。「嬉野温泉」という表示がされた広告なんですかね。どういう広告をされているか、お尋ねします。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

大手旅行サイトのバナーですので、大手旅行会社のホームページを開くと、その画面に小さく出てくるやつです。「三大美肌の湯 嬉野温泉」ですね。

これもいろいろランクがございまして、うちは60万円で3カ月という予算を立てておりますけど、一番最初にホームページを開いて、一番最初に初めて出てくるページの一番上になりますと、もう何百万か何千万かという単位ということになっておりますので、60万円でできる範囲ということで予算をお願いしております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

小田議員。

○6番（小田寛之君）

ありがとうございます。恐らく、トップページとかやったら、高いやつだろうなというのは想像しとったとですけど、2点というか、1点は、開けばどこにつながるかということ、そのバナー広告やけん、リンクされておるわけですね。（「はい」と呼ぶ者あり）どこにつながるかということと、あと、よくバナー広告で思うとが、今、嬉野温泉、美肌の湯で書いてあると言われたけど、嬉野温泉でだけやったら、多分みんな開かんと思うとですよ。せっかく接続が、アクセスが多いサイトでも。例えば、私は食べ物が、シイタケが好かんとですけど、シイタケで書いてあったら、絶対開かんですもんね。でも、これはおいしいとか、そういう文字が書いてあったら、多分開くと思うとですよ。旅というのは、女性の方が検索される方が今物すごく多いと思うけど、美肌の湯って、物すごく使えると思うからですね。このサイトが許せるならば、もう美肌の湯というのをばんと大々的に押し出す広告やったら、もっと効果的になるんじゃないかなというふうに思います。いかがですか。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

御意見のとおりだと思いますので、嬉野を美肌の湯で売り出しておりますので、ぜひそういうふうな広告のやり方をしていきたいと思います。

以上です。（「どこにつながるか」と呼ぶ者あり）

これは観光協会とうちにはリンクできるようになっております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。園田議員。

○9番（園田浩之君）

今先ほどの小田議員の、どこにつながっているかという質問ですけれども、観光協会とうちにつながっているという答弁でしたけれども、一遍にはつながらないですよね。じゃあ、まずどこにつながるかということをお尋ねいたします。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えします。

まず最初に観光協会でございます。

以上です。（「観光協会から、こちらにまた再度リンクされているという」と呼ぶ者あり）そういうことになります。

○議長（太田重喜君）

園田議員。

○9番（園田浩之君）

観光協会のトップページですね。で、それから、観光協会のトップページを検索していて、で、よかったら市のホームページものぞいてくださいというところにおさまるわけですかね。で、60万円ということですね。はい、承知しました。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

217ページの負担金補助及び交付金という中で、下から4つ目の九州新幹線の鹿児島ルート開通記念観光客誘致促進事業ということで、96万9,000円計上されておりますが、この事業に当たっては、昨年12月の議会で補正で、この事業を取り組まれたかと思いますが、その継続事業じゃないかと思いますが、その点、具体的に説明していただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

これは補正でお願いした事業の新年度分でございますので、ちょっと今、中身は新年度の

PR用と、PRの中身として今検討しているところですけど、これは予算可決いただければすぐPRに入りたいというふうに思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

この96万9,000円の予算計上するに当たっては、きちっと裏づけがなかったら予算計上できないと思いますが、12月の補正におきましては、その事業の特徴といいますと、鳥栖駅以南にお客様が行って、嬉野温泉に1泊した場合に嬉野市から補助金を幾らやるというような事業やったかと思いますが、その裏づけは、この96万9,000円の裏づけは、どのように計上されて予算の申請をされたのか、求めたいと思います。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

この予算の積算根拠ということでよろしゅうございますでしょうか。

まず、この中には、補正でお願いしたときは、PR費用として印刷製本費を見ておったと思いますが、これは含まれておりまして、補助として流すのが74万6,000円、その他のそういう印刷かれこれの分で22万3,000円見ておりまして、合計の96万9,000円でございます。

また、74万6,000円の根拠でございますけれども、一応、関西、中国方面からのお客様の数ですね。これは4月にお客様が来られる分の算定でございますけれども、大体、6.9%ぐらい来られていますので、大体4万5,000人掛け6.9%、そのうちに新幹線を利用して来られる方は大体2割ぐらいいらっしゃるだろうということで621人の1,200円ですね、2割還付の、その半分を見るということになりますので、その計算になります。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

12月の補正で組まれた、この事業は、今現在、3月を終えようとしておりますが、どのような効果があったのか。お客様が鳥栖駅以南に行ったという証明は、どのようにして旅館、あるいは市が把握をして補助を出しているのか、その点、求めたいと思います。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

早速、第1便として関西方面から来ていただいております。これは県人会のほうから、

記念として来ていただきました。

確認でございますけれども、これは下車駅で、その切符については駅員さんにお問い合わせすれば記念切符としていただけるということでございますので、その切符を持ってきていただくか、下車されたところの記念スタンプですね、これを打ってきていただくかということしております。

以上でよろしゅうございますかね。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

ちょっとごめんなさい。その確認のあり方について、旅館で把握をして、うちの旅館は鳥栖駅以南から利用されたお客様が来ましたよということで、旅館のフロントに申請をされた場合に対して補助が交付されるわけでしょう。申告制になっておるわけでしょう。申告制になっていない人は、まだそのあたりはきちっと、行政がこの事業についてPR活動がやっぱりもう少しすべきじゃないかと、その点はどうかと思います。もしその事業にわからなかったお客様がおった場合ですね。申告制やっけん。まだまだ、この数字よりも多くなるんじゃないかと思いますがね。

そして、最後ですから、市長にお尋ねしますが、3月12日に鹿児島新幹線、博多―鹿児島一直線というキャンペーンで、鹿児島は大々的に取り上げてキャンペーンをしておられますけれども、今回の震災におきまして、非常に観光産業の落ち込みというのは目に見えてくるんじゃないかという、やっぱり危惧をしております。そういう中で、この事業の取り組みに当たって、もう少し研究をして、誘致をいただくというような取り組みが必要ではないかと思えます。そういう中で、九州全体の中で、事業の、この誘致取り組み事業は争奪戦じゃないかと思えますけれども、そのあたりは、嬉野市としての今後の震災含めての誘致客のですね、誘致に乗り出す嬉野市としてどのような施策を思っているのか、その点お尋ねしたいと思えます。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回の震災については、非常に大きな影響が出つつあるわけでございまして、心配をいたしております。きのうも観光協会の会長がお見えになりまして、寄附金等もいただいた、浄財をいただいたわけでございますけれども、既にやはり御自身のホテルでもキャンセルが出ているというふうなことでございました。新聞社の取材ですと、嬉野は翌日に韓国からのお客様が日本は危ないというようなことでキャンセルがあったというふうなことを取材したと



いうふうな話を聞いておりました、私もいろんなコメントを出すようにというふうなことでございました。

ただ、現状は、やはりもう少し落ちついて、被災地の方が落ちつかれた後には、やはり九州全域でもう一度、やはりキャンペーン等も行わないと、なかなか全体的な景気の浮揚も見込めないと思っておりますので、そこらについては、一応、私どもも新幹線開通に向けて、大阪、広島、ずっとキャンペーンをやってまいりましたけど、きょうの新聞だと、新幹線が開通してから目標の3割に終わっているということでございまして、相当な影響が出ておるということでございます。

ですから、残念ですけれども、残念というのはちょっと言葉遣いが悪いですけど、こういう機会ですから、もう一度キャンペーンをやり直すというふうな必要があるんじゃないかなと思っております。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

観光商工課長。

**○観光商工課長（三根清和君）**

お答えいたします。

まず、PRの件ですけれども、今、市長申しましたように、大阪、広島、PRをやってきましたので、そこで配っています。また、大阪中京本部ですね、県の事務所ですけど、ここにもお願いして配布、また、いろんなところに置いていただいております。それとあと、ふるさと会ですね。それから、マスコミ関係、これは広島、大阪、ダイレクトメールで送っていますし、また、エージェントにも送っております。ちょっと不足したのが、市内回覧がちょっとできていなかったようですので、早速したいと思います。

以上です。

**○議長（太田重喜君）**

神近議員。

**○13番（神近勝彦君）**

時間ももう押し迫っていますので、ちょっとまとめて聞きますね。

213ページ、報償費、ここに物産展等に係る周知強化、販売強化の分、それから、溶接技術競技会トロフィーの分、2つ上げられておりますので、この分をちょっと内容を教えていただきたいと思っております。

次に、216ページ、14節の使用料のところ、土地建物借上料、22年度はたしか湯宿広場の借り上げで21年度から22年度については60万円増額されておりましたよね。それがまた今年度は、21年度並みの14万円に戻ったということは、湯宿広場の分の60万円の借上料がなくなったとしか見えないんですが、この点について御説明をいただきたい。

ずっと戻って申しわけございませんが、労働諸費の分の、先ほど辻議員が御質問された買物弱者支援事業、これで一応、説明の中で、24年度については23年度のマーケティングをしてみないとどうなるかわからないというふうな御答弁でございました。ということであれば、私はやるべきじゃないなど。やはり、24年度も継続して、形態が変わるにしても、どのような形になるかわかりませんが、やはりやっていくというふうな方針があるのであれば、私はこういう形でやられても問題ないかと思うんですけども、1年やって、結局、お年寄りですよ、買物弱者というのは。1年間やって、期待を持たせて、1年後にはやらないというのは、かなり酷な話じゃないかなと。やはり継続して、かなりサービスは落ちるかもわかりませんよと、毎日じゃないかもわかりません。2日に一遍かもわかりませんとか、3日に一遍になるかもわからないけれども、次年度もやりますよという、事業が確立しとったなら、私はとりあえずマーケティングの、どういう利用があるかということで、調査のためにやるべきだと。ところが、24年度はやるか、やらないかわからないんだったら、やらないほうがましですよ。高齢者に期待を上げるようだったら、やらないほうがいいです。確実にやるなら、24年度もやると、何回も言いますように、内容は若干変わっても、そういうふうにするという方針ができたなら、やってください。お願いしておきます。

一応、その3つの点をお聞きしたいと思います。

**○議長（太田重喜君）**

観光商工課長。

**○観光商工課長（三根清和君）**

お答えをいたします。

1点目が、213ページ、報償費でございます。物産展等に係る周知強化事業、これはいろいろな物産観光フェアで行うイベントに対するクイズを、いろんな行いますので、それらに対するクイズの商品代ですね。今回は地酒とかお茶とか持っていきましたけど、その購入費用でございます。

それから、溶接競技会のトロフィーでございますけど、今、溶接大会が毎年行われておりますが、このトロフィーが実はまだ嬉野町長の名前そのままになっているということで、これは嬉野市長のトロフィーに変えたいということです。

それから、216ページの使用料及び賃借料ですけど、ここには、これは観光費で、特に案内看板とか歓迎看板、市内外6カ所ありますけど、この分で予算をお願いしております、湯宿広場については、観光施設費の中に、この中に入っております。

それから、買物弱者ですけど、ちょっとうちの単独事業ということになりますので、24年度も継続していけるように、財政とも相談をしてみたいと思いますけど、裏切ったような形になるという御意見でございますので、その辺、考慮して、なるべく継続できるようにしていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

トロフィーの件なんですけど、そしたら、これは旧嬉野町長杯というわけではないんですよ。町長杯というわけでもないと思うんですよ。一応確認なんですけど、以前、どなたかの質問の中で、少年野球だったかなんとか知らないんですけども、嬉野市長杯という形でできないかという質問をされた経緯の中で、たしか、そういう大会に今のところ市長杯というのはつけられないような御答弁をされた記憶が私は持っているんですよ。今回のトロフィーについても、そのあたりがひっかかるのであれば、本当にいいのかなというところがあったもんですから、そのあたりの御確認をちょっとさせてください。

看板の分だということでございますけれども、そしたら、60万円減った箇所というのがどの程度なのか。1カ所分なのか、2カ所分なのか、場所はどこなのかをお教えいただきたいと思えます。

買い物弱者につきましては、財政課と相談しながらということでございます。これは、市だけじゃなくて、やはり商店街、あるいは商工会含めて3者でこれは協議すべきだと思うんですよ。市だけの財政じゃなくて、これは商店街の方、そして商工会、そして市と3者で協議をして、買い物弱者の対策ということで、やはり考えていくべきだと。一遍に市だけでやるものじゃないと思えますので。ですから、そのあたりの、24年度以降も、やはりできるという、本当、方針を打ち出してから、これ事業に入ってくださいね。お願いしておきます。

最初の2つだけ、また教えてください。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

216ページの使用料及び賃借料ですけど、ここは前年と同額でございますけど。（「ああ、そうですか」と呼ぶ者あり）はい。（「済みません。私の、そしたら勘違いですね」と呼ぶ者あり）

それから、トロフィーです。これは、旧嬉野で言いますと、町長杯ということにはなっておりません。（「いや、違いますよ。昨年の22年度の当初予算は74万円ですよ」と呼ぶ者あり）えっ。（「22年度の当初予算は、土地建物借上料74万円ですよ。間違いございません」と呼ぶ者あり）

ちょっと、暫時休憩をお願いします。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午後 4 時 28 分 休憩

午後 4 時 28 分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

ここは、多分、予算書の訂正をお願いしていると思います。（「あ、そうですか」と呼ぶ者あり）これは、多分、湯の端座の関係だったと思いますけど。（「あ、そうですか」と呼ぶ者あり）はい。（「申しわけないです。そこまで、ちょっとやっていなかったみたいです」と呼ぶ者あり）

以上です。（「はい。そいぎ、済みません。私のミスです。ちょっと、トロフィーの分だけ」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えします。

トロフィーですけど、別に町長杯とか市長杯とかというんじゃなくて、優勝者に対するうちからの報奨と申しますか、記念として出しているものであって、別にそういうものではございません。（「問題はないですね」と呼ぶ者あり）はい。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。平野議員。

○16番（平野昭義君）

214ページ、商工費の中の負担金補助及び交付金ですね、その中で商工振興対策907万1,000円、このことについてちょっとお尋ねしますけど、昨年もちょうど同じ金額ですけど、たまたま私が聞きたいことは、塩田町が塩田町じぶんに、同じ目でしょうけど、900万円ずっと何年でんされてきた経緯があります。合併して2町になって、人口も多くなったと、商店街も多くなったと思いますけど、それでも金額はほとんど変わらないと。このことについてと、それから、嬉野町の商工会の、いわゆる加入者ですね、加入戸数か、加入者か、塩田町の同じく加入者かですね、そういう点をちょっとわかれば教えてください。（発言する者あり）補助金ば出しよっけんが、調べとうでしょうもん。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

これは、商工会振興対策、商工会に対する補助でございまして、補助については一律どこでも5%カットした時代もございましたけれども、その後、ここ何年かは同額で来ているということでございます。

ふやせないかという御質問ですかね。（「会員数で」と呼ぶ者あり）あ、会員数ですか。会員数は、嬉野地区で566、塩田地区で311でございます。

以上です。

**○議長（太田重喜君）**

平野議員。

**○16番（平野昭義君）**

あくまでも、これは補助金でやっておりますから、いろいろなことは介入されないと思いますが、やっぱり補助金をやった以上は、報告書なりなんなり来ておりましたから、助言とか、あるいはアドバイスとか、あるいは一緒になってするとかということをしていかんと、ただ、1,000万円近いお金をやったばかりでは、何の意味もないと思うわけですよ。特に嬉野のほうには、観光協会とか、温泉組合とか、あるいは商工会とかありますけど、塩田にとっては商工会一つしかありません。（発言する者あり）合併しておりますから、合併して、塩田が本所になってはおりますけど、たまたま現実的には2カ所に分かれております。

そういう意味では、私が言いたいことは、こういうふうに商工業者が非常に低迷した、シャッター通りになってしもうてですね。そういう中で、塩田は幸い伝建地区がありますから、幾らか息づいたように見えますけど、そういう点についても、学校教育課、社会教育課あたりが特に伝建地区には力入れておられますけど、やっぱり、おたくのほうの課でも一緒になってまちづくりをしないと、今後どうなっていくかなど。全く夜も昼も電気もつかんというふうな町になってしまいはせんかと、そういうふうに思うわけですよ。

ですから、今の担当課は、私は知りませんじゃなくて、ある程度関心もあられると思います。今の話について、例えば、私、由布院に二、三回行って見て感じたことは、非常ににぎわいがあって、しかも、塩田は今言ったように伝建地区がありますから、幾らかずつにぎわいが見えております。その辺については、担当課としてはどういうふうに認識しておられますか。

**○議長（太田重喜君）**

観光商工課長。

**○観光商工課長（三根清和君）**

お答えしたいと思いますけど、ちょっと御質問の趣旨と違うかもわかりませんが、商工会も観光協会も、それぞれいろんな補助を、支援をいたしておりますけど、そこはもう合併をして、同じ市の中の組織ということで補助をいたしておりますので、塩田、嬉野、ひいきしたということはないと思います。

特に観光協会は、今回いろんな取り組みを計画されておりますけど、塩田地区からもいろんな方が入っていただいておりますので、両町発展するようにやっていきたいと思っております。

別府に、ちょっと私は行ってきましたけど、非常ににぎわいがありますけれども、今回、足蒸し湯も、実は別府のほうのをモデルとしてつくっていききたいというふうに思っております。にぎわいづくりができればと思っております。

以上です。

**○議長（太田重喜君）**

平野議員。

**○16番（平野昭義君）**

やっぱりね、担当課になられた方は、こういう時期には大変だと思いますけど、やっぱり新しいアイデア、起案ですね、そういうことを取り入れるというですか、今までの既成観念にとらわれては、なかなか進みません。ですから、この補助金を活用して、その中に入って、一緒になって頑張っていたきたいと思っておりますけど、そういうふうな会議あたりにも参加されますか。商工会からの来賓として。

**○議長（太田重喜君）**

観光商工課長。

**○観光商工課長（三根清和君）**

お答えいたします。

いろんな会議がありますけど、当然参加しておりますので、これからも変わらずに発展するように頑張っていきたいと思っております。

以上です。

**○議長（太田重喜君）**

第7款、商工費の質疑の途中でございますが、第7款、商工費につきましては質疑配分予定時間を過ぎておりますが、まだ質問を用意されている方はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで第7款、商工費の質疑を終わります。

お諮りします。議案質疑の途中でございますが、本日の会議はこれにて延会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会いたします。どうもお疲れさまでした。

**午後4時37分 延会**